

2023・10

労働組合のための
調査情報誌

労働調査

【New Wave】

コロナ禍を経た組合活動について思うこと

電機連合 産業政策部門長 兼 総合研究企画室長 小島 隆洋

【かいがい発】

国境を越える死刑：世界死刑廃止デーに考える

蒙モナッシュ大学法学部准教授・同学部エレオスジャスティス研究所所長 佐藤 舞

特集 労働組合における政治活動の取り組み

① 有権者のイデオロギーと多様化する野党への認識 4

京都府立大学 公共政策学部 准教授 秦 正樹

② 電機連合の「政治活動の日常化」に向けた取り組み 9

電機連合 政治センター 書記（主任） 村上 求

③ 自治労における政治活動の取り組み 16

自治労本部 総合政治政策局 副部長 橋本 勇介

④ 政治に取り組む意義・重要性など全組織で組合員に啓発活動展開 20

NTT労働組合中央本部 政治部長 白濱 恵美子

⑤ 日常的な活動を通じた政治活動の参画に向けて 24

日本郵政グループ労働組合（JP労組） 中央執行委員 村川 望

【Research Box】 28

若手組合役員の3人に1人は「支持政党なし」、＜特定政党と支持・協力関係を維持すべき＞との考え方は4人に1人とどまる
—労働調査協議会「第5回次代のユニオンリーダー調査」（2021年～2022年実施）より—

【参考資料】

連合「第8回 政治アンケート調査」報告書（2022年7月実施） 31

日本労働組合総連合会

第26回参議院議員通常選挙全国意識調査—調査結果の概要—（令和5年3月） 36

公益財団法人 明るい選挙推進協会

ワンポイント・ブックレビュー

川島隆太著『オンライン脳 東北大学の緊急実験からわかった危険な大問題』

株式会社アスコム（2022年）

コロナ禍を経た 組合活動について思うこと

こしま たかひろ
小島 隆洋

●電機連合 産業政策部門長 兼 総合研究企画室長

今回から New Wave の執筆陣に加えていただきました電機連合の小島隆洋と申します。よろしくお願いたします。

何をテーマにするか悩むところですが、担当の編集者様から気軽になんでも良いですよというお声がけもいただきましたので、月並みですが「コロナ禍を経た組合活動について思うこと」といったテーマで、書かせていただこうと思います。

コロナ禍で組合活動を進めていく中で、私の所属する電機・電子・情報関連産業において従来から大きく変わったことは、やはり、多くの組合員の皆さんが在宅勤務をするようになったことと、それにもなってオンラインでのコミュニケーションツールが広く普及したことだと思います。当初、3密を避け集まってはいけないウィズコロナの時代への対応として始まった在宅勤務ですが、電機・電子・情報関連産業においては大手企業を中心にその後一般化し、今やコロナに関係なく在宅勤務等と併用する働き方が定着しつつあります。

このような変化を受けて労働組合としても目の前に組合員さんがいないというテレワークの時代への対応、言うなれば、労働組合としてこれまで良しとしてきた直接的な対面を中心とした活動やコミュニケーションの形を、状況に合わせてどのように変化させていくのかということを考え、対応していくことが求められています。

一方で、そうはいっても、情報量の多い質の高いコミュニケーションということを考えるならば、直接的な対面に勝るものは無いのと思いますので、必要性に応じてできる限り対面を模索していくということは間違っていないと思います。その中で、いかにオンラインコミュニケーションのメリットを活かして、活用していくのかを考えるべきではないかと思っています。

では、オンラインコミュニケーションのメリ

ットとは何かというと、①距離（時間）の制約が少なくコミュニケーションが取れることと、②人数制限が緩やかであるという2点が大きなメリットではないかと思います。①の距離（時間）の制約が少ないというメリットですが、文字通りの物理的には参加が難しかった遠方の方ともコミュニケーションできるということの他に、気軽にコミュニケーションできる（コミュニケーションをするハードルが下がった）というメリットも大きいようです。組合事務所まで行って相談する、職場集会の中で発言するというと少なからず躊躇する組合員さんも多いと思いますが、例えば、相談では自宅からでも相談できるオンラインでの相談窓口を設けたり、職場大会ではオンライン開催として回数を増やすことで、1 on 1 や少人数グループ開催として発言しやすい環境とすることができたりということがあり、結果として従来より組合員の皆さんとの直接のやり取りが増え、個々人の組合への信頼感が上がるという効果も出ているようです。②の人数制限が緩やかであるということですが、こちら文字通りの意味以外では、組織を越えて連携し共同で活動を行えるようになったというメリットが大きいと思います。コロナ禍では通常の活動ができなかったこともあり、教育や各種講演会、イベントなどで様々な試みが行われました。その際、単独の組織を越えて複数の組織の共同開催や県単位の産別組織の開催とすることで、スケールメリットを活かして、著名な講師を呼んだり、参加者数が読めない実験的なイベントを試みたりすることが行われ、好評を博した事例も多いようです。

このように、今後の組合活動においては、極端に従来基調のリアル開催に戻すのではなく、文字通りのメリットではなく、コロナ禍で試行錯誤したことにより経験的に得られたメリットも踏まえて、オンラインコミュニケーションを活用した組合活動にしていくことが必要なのだろうと考えます。



国境を越える死刑： 世界死刑廃止デーに考える

さとう まい
佐藤 舞

●豪モナッシュ大学法学部准教授・同学部エレオスジャスティス研究所所長

死刑を廃止する国が確実に増えているのは、国際的な動向である。2023年だけでも、ザンビア共和国とガーナ共和国が死刑を廃止し、法律上または10年以上死刑執行をしていない事実上廃止国は146カ国に達した。しかし死刑廃止国が確実に増える中、2022年に処刑された人は中国を除いて少なくとも825人存在した。

国際法上、死刑は「最も重大な犯罪」に限定されるが、これに当てはまる犯罪は「故意の殺人」のみと解釈されている。法律上死刑を維持している国のうち、この基準に従っているのはジャマイカとセント・ビンセント・グレナディーン諸島の2カ国だけである。他の死刑存置国では、さまざまな犯罪に対して死刑が法律上認められている。薬物関連の犯罪や性犯罪に関しては、近年死刑執行が確認されている。さらに犯罪と認定されるべきでない行為、例えば姦通、同性間の性行為、冒涇や背教に対して死刑が適用可能な国も存在する。これらは、生きる権利に反するだけでなく、女性の権利、法の下での平等、信教の自由にも反する。ここ数年は、平和的な政治的抗議の権利を行使する者に死刑を科す傾向も強まっている。

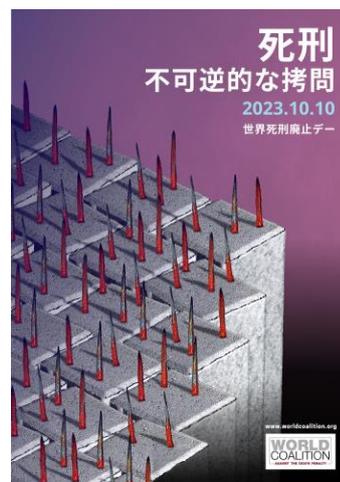
日本は現在、100人を超える死刑確定者の全員が殺人または強盗殺人の罪で死刑判決を受けているが、法律上は19種類の犯罪について死刑を規定している。その中には、1889年に定められた「決闘殺人」や、2009年に定められた「海賊行為致

死」が含まれる。死刑は、各国の刑事司法制度であるという見解は間違っていない。しかし、日本国民に適用される犯罪対処政策として死刑を捉えることは、死刑のごく一部にしか焦点を当てていない。これは、各国政府が死刑に関する国際法に批准しているかないか、という国際法の解釈や適用という意味だけでない。以下に述べるように、死刑存置は国境を越える問題である。

2023年4月にマレーシア政府は、強制死刑制度を廃止する法案を可決した。これまで、殺人や麻薬密売など11の罪で有罪となった場合、自動的に死刑が科せられていた。裁判所は今後も、死刑判決を言い渡すことが可能であるが、強制死刑制度の下、死刑を言い渡されていた者は、裁判所の裁量により死刑を別の刑に減刑することが可能になった。日本では、麻薬密売は死刑の対象にならないが、日本人がマレーシアで死刑になる可能性はある。実際に、マレーシアの強制死刑制度廃止に伴い、麻薬密売の罪で死刑判決を受けた日本人女性が減刑の対象になっている。逆に、日本で死刑確定者として生活する外国籍の死刑確定者も存在する。2021年に行われた死刑確定者に対するアンケート調査では、外国籍だと推定される死刑確定者から、母国語の本の購入ができなかったことを訴える内容が記述されていた。

上記の通り、日本法では麻薬密売は死刑の対象にならないが、日本政府が他国の麻薬犯罪に関す

世界死刑廃止デーのポスター
出典：特定非営利活動法人 CrimeInfo ホームページ



る死刑に間接的に関わっているという報告も出ている。日本は、2012年から2019年にかけて、イランにおける麻薬対策プロジェクトに数百万ドルの援助金を支出している。その中には、「麻薬対策警察の麻薬探知大部隊の輸送用特殊車両」などを警察に提供することが含まれており、イラン政府は少なくとも2021年に131人を麻薬犯罪で処刑している。

このように国境を超える死刑制度は、安全保障にも関わってくる問題である。日本とオーストラリア政府は、「日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定」を結び、2023年8月から発効された。この協定は、自衛隊とオーストラリア軍が共同訓練を行う際の武器の取り扱いや、刑事事件の裁判権などについて定めている。この協定を結ぶまでに7年以上かかった理由は、死刑廃止国であるオーストラリアと存置国である日本で、オーストラリア軍に対して日本の司法制度を適用するかという点だった。最終的には、オーストラリアの兵士が死刑適用を絶対的に免れる保証は与えられない形で協定が結ばれた。

この協定に関する政府間の交渉は、オーストラリア国内では批判的に報道された。なぜなら、オーストラリア国民にとって、オーストラリア人が海外で処刑されるのは理論的可能性だけでなく、

2015年にインドネシアにて実際に起きた出来事として記憶に刻まれているからだ。また、2015年の事件はオーストラリア連邦警察がインドネシア警察に情報提供したことが死刑判決に繋がっており、死刑廃止という立場を取りながらも自国民が他国で死刑執行されることにオーストラリア連邦警察が関与したとして非難された。このような経験から、2018年に豪政府は世界的死刑廃止を提唱する戦略を発表し、死刑存置国に廃止を呼びかけることを公約した。モナッシュ大学法学部に2020年に新設された私が所長を務めるエレオスジャスティス研究所も豪政府の助成を受けて設けられた。豪政府は、死刑廃止を呼びかける活動を全面的に強調することによって、国連人権理事会の理事国入りを果たしている。このような背景の中での日豪円滑協定締結における豪政府の妥協は、政府の死刑廃止運動の正当性や誠意に疑問を残す結果となった。

毎年10月10日は世界死刑廃止デーだが、死刑はいずれなくなる刑罰だろう。奴隷制度は今日でも人身売買などの形で存在しているが、もはや合法ではない。体罰も同じである。現在、私たちが野蛮だと捉えることが歴史上、実践され制度化されていた。死刑存置時代を振り返って、政府が人を殺すことが正当な刑罰であると考えられていたことに当惑する日はそう遠くないかもしれない。

特 集

労働組合における政治活動の取り組み

組合員の生活水準の維持・向上を図るためには、企業内での労働条件の確保とともに、
税や社会保障をはじめとした政策・制度における改善が必要であり、
政治活動は労働組合にとって不可欠な取り組みである。
一方、組合員の政治意識の多様化も指摘されるなか、
組合員との政治理念や政策の共有は、多くの労働組合が抱える課題となっている。
本特集では、労働組合による政治活動を取り上げ、
取り組みの現状と課題について検討していきたい。
京都府立大の秦准教授には有権者における野党の認識についてご執筆いただき、
組合には、各組織における政治活動の取り組みについてご紹介いただいた。

有権者のイデオロギーと 多様化する野党への認識

はた まさき
秦 正樹

●京都府立大学 公共政策学部 准教授

1. はじめに

周知の通り、近年の日本政治は「自民一強」の状況が長らく続いており、野党の存在感はますます低下している。たとえば、2021年総選挙では、与党である自民党と公明党が両党あわせて293議席を獲得する一方で、野党第一党の立憲民主党は事前の予想を下回る96議席、前回選挙から躍進したと言われる日本維新の会でも41議席に留まる結果であった。あるいは、各報道機関が行う世論調査の結果を見ても、政党支持率において、自民党は安定して30～40%程度を維持しているが、立憲民主党をはじめとする各野党の支持率はほとんどが1桁台であり、とくに自民党と諸野党の間で大きな支持率の差を確認できる。このように、「野党」に対する世論の評価は非常に厳しいと言わざるを得ない状況ではあるが、一方で、野党の存在意義までも否定的に見られているわけではないようでもある。たとえば、読売新聞と早稲田大学が

2021年11～12月に行った郵送世論調査（N=2,115）では、自民党に対抗できる野党が必要だと考える人は82%に達しており、政権交代がときどき起きた方がよいと思う人も65%と高い水準であったことが報じられている¹。

同時に、野党内でも、リベラル系政党の代表格で野党第一党を守る立憲民主党と新興政党として躍進する日本維新の会をめぐる「差」も大きくなりつつある。たとえば、立憲民主党の支持率は長期にわたって伸び悩んでいる一方で、日本維新の会は2021年総選挙の躍進以降、全国レベルでその支持を広げている。具体的に言えば、2022年参院選では、立憲民主党は議席数こそ野党第一党の座を守ったものの、比例票だけで見れば、既に日本維新の会は立憲民主党を上回っている。

かつて、2009年総選挙の際、多くの有権者は、自民党に徹底的に対抗する姿勢を見せる民主党に、野党として大きな期待を寄せていた。しかし現在、有権者は、野党に対して、リベラルな政策を期待しつつも、いわゆる「反対野党」ではなく、与党融和的な提案型野党を求めていることが明らかに

1. 読売新聞「政治に「不満」74%、対抗できる野党「必要」82%…読売・早大の共同世論調査」（2021年12月15日、URL：<https://www.yomiuri.co.jp/election/yoron-chosa/20211215-0YT1T50094/>、最終閲覧日2023年9月25日）

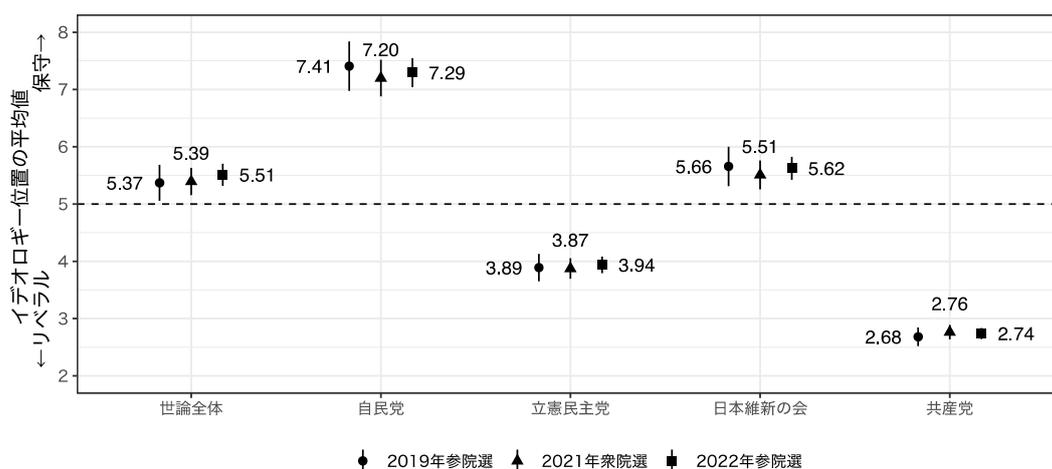
なっている（秦、2023）。すなわち、この10年近くの間で、世論における「望ましい野党」像は大きく変化しているのである。そこで本稿では、野党に対する現状認識や投票行動の実際について、とりわけ「イデオロギー」と野党への評価との関連に注目しながら、データ分析を通じて検討していきたい。

2. イデオロギーで見る「野党」の位置

まずは、本稿で用いる調査データの概要について簡単に説明したい。以下では、(i) 2019年参院選の際に行った調査 (N=4, 133)、(ii) 2021年衆院選の際に行った調査 (N=4, 100)、(iii) 2022年参院選の際に行った調査 (N=6, 751) という異なる時期の3つの世論調査²を比較する。そうすることで、時系列的に見て、世論が「野党」に対する認識をどのように変化させたのかを確認することができる。

まず検討したいのは、各政党および世論全体のイデオロギー位置についてである。一般的に、自民党は保守／右寄り、立憲民主党（旧民主党系）はリベラル／左寄りと見られているが（遠藤・ジョウ、2019）、こうした政党とイデオロギー位置に関する世論の認識は、2019～22年の間に変化はあったのだろうか。3つの調査では、立憲民主党・日本維新の会・共産党および（比較対象として）自民党と回答者自身の政治的立場（イデオロギー）について、「5」を中道として、0に近づくほどリベラル（左派）、10に近づくほど保守（右派）とする一次元軸上のどこに位置するかを答えてもらっている。3つの調査時期ごとに、この質問の平均値をまとめたものが図1である。図1を見ると、前述した一般的な各党のイデオロギー理解と整合的な結果となっているようである。また、少なくとも2019～2022年の間では、政党および世論全体のイデオロギー位置はほとんど変化していないこともわかる。

図1 各政党および世論全体のイデオロギー位置



*1 エラーバーは95%信頼区間を示す
*2 点線は「中道」のラインを意味している

2. これらの調査はすべて、神戸大学大学院法学研究科研究倫理審査委員会の承認を受けて実施した。また3つの調査は、科研費基盤研究（A）（課題番号19H00582）「選挙ガバナンスが正確な投票（Correct-Voting）に与える影響に関する研究」の助成を受けて実施した。

たとえば、2021年総選挙で躍進した日本維新の会について、その前の2019年参院選の時点から、ほとんどその政治的ポジション（イデオロギー）は変わっていない。あるいは、一部では日本維新の会を「(強い) 右派政党」とみなす向きもあるが、世論は、同党を最も「中道」に近い政党とみなしている。さらに、どの調査時点でも、世論全体のイデオロギー位置と最も近いのは、自民党ではなく日本維新の会であることも特徴的である。

他方で、立憲民主党について見てみると、そのイデオロギー位置は（世論全体と比較したときに）、相当にリベラル／左派的な政党とみなされている。また、その認識は、2019～22年の間に大きく変化していない。この点について、立憲民主党の前代表である枝野幸男氏は「立憲民主党は保守本流だ」と主張していたが（枝野、2021）、そうした立憲民主党側の自己認識と世論の見方や認識には大きな乖離があることが読み取れる。

3. イデオロギーと 野党への投票行動

続いて、有権者のイデオロギーと投票行動の関連についても検討したい。図1から確認されるように、世論では、同じ野党でも、立憲民主党＝左派、日本維新の会＝中道右派というイデオロギー位置認識の違いが見られる。では、有権者のイデオロギーと野党への投票行動も同様に関連する傾向は見られるのだろうか。

この点を明らかにするために、本稿では、同じ枠組みで比較可能な2019年参院選と2022年参院選での投票行動（比例区）³と、前節で用いた有権

者（回答者自身）のイデオロギー位置との関係を分析する。ごく簡単に分析手法を説明すると、投票先（アウトカム変数）を「立憲民主党」「日本維新の会」「それ以外の野党」の3つに整理した上で、左派～右派（0～10）のイデオロギーが投票行動に与える効果について、多項ロジット推定を行った⁴。紙幅の関係上、この詳細な分析結果は割愛するが、その推定結果を利用して（イデオロギー以外の諸要因は平均値に固定した上で）シミュレーションを行った結果が図2である。

図2の結果から、2019年参院選と2022年参院選では、有権者のイデオロギーと、野党をめぐる投票行動との関係に変化が生じていることがわかる。具体的には、2019年参院選の時点では、リベラル的（図2でいえばX軸上の0～4にあたる）な人は、それが極端であれ中道的であれ、立憲民主党に投票する確率がほぼ同程度に高い。しかし2022年参院選では、リベラル度が強い（図2のX軸上で0に近い）人は立憲民主党に投票する確率が高いものの、中道左派（図2のX軸上の3～4にあたる）になると、立憲民主党に投票する確率は大きく低下している。

他方で、日本維新の会は、立憲民主党と対照的な変化が見られる。2019年参院選時点では、リベラル層ほど日本維新の会に投票する確率は低く、保守的（図2のX軸上の6以上にあたる）な人ほど同党に投票する確率が高くなる傾向にあった。しかし2022年参院選では、リベラル的な人の日本維新の会に投票する確率は、2019年参院選の時よりも相当程度高くなっており、その傾向は、とりわけ中道左派の人々で顕著である。

以上の結果は、日本維新の会が躍進した2021年

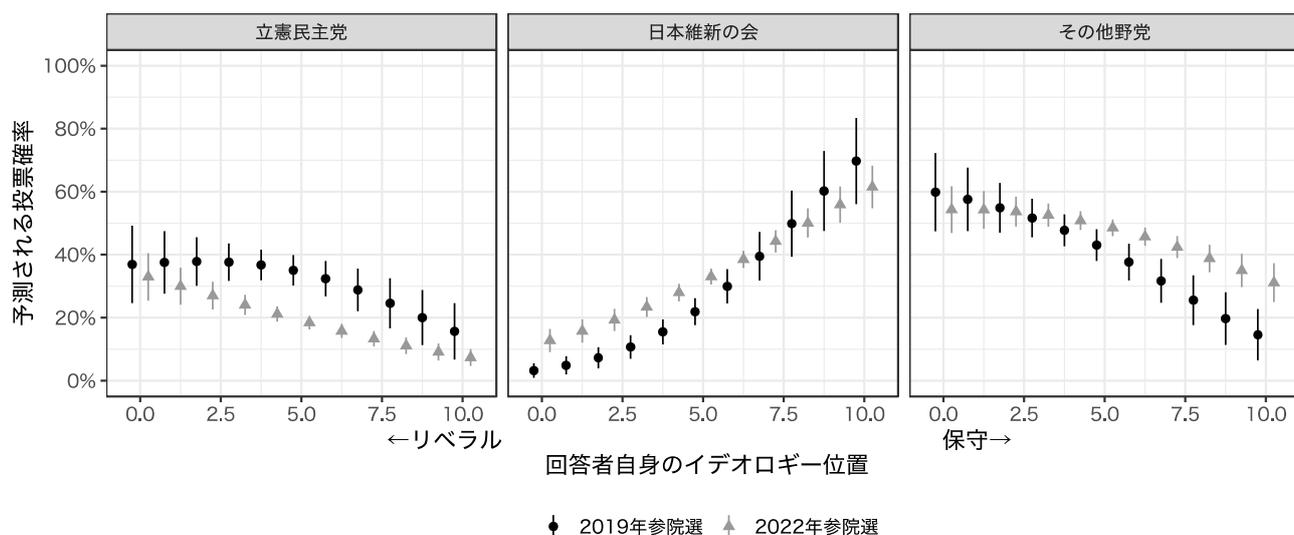
3. 参議院選挙の比例区では政党名・候補者名いずれでも投票できるが、分析上では便宜的に、各候補者の所属政党を変数として用いた。

4. 分析モデルには、性別・年齢・教育程度・世帯収入・政治関心度を統制変数として投入した。

頃を境に、とくに中道左派層の投票先が、立憲民主党から日本維新の会の方にシフトしつつあることを意味している。つまり、立憲民主党は、伝統的な支持基盤である中道左派層を日本維新の会に奪われる形で退潮しているのである。こうした流

れが今後も続くとは仮定するならば、立憲民主党は、強い左派系の支持層にのみ支えられる「左派政党」として、対する日本維新の会は、(世論の多くを占める)中道層を支持基盤とする「中道政党」の位置を占めるようになることが予想される。

図2 回答者のイデオロギーと各野党への投票確率



*1 エラーバーは95%信頼区間を示す

4. 「野党」はどうシフトするか？

本稿では、有権者における野党の認識について、イデオロギーとの関連に注目しながら実証的に検討してきた。ごく簡単な分析ではあったものの、本稿の分析結果は、今後の日本政治を考える上でいくつかの示唆が与えられる。まずは、図1で示されたように、この数年の間に限ってみれば、世論における各野党のイデオロギー位置の認識は変わっていない。しかし、それにもかかわらず、とくに中道左派層が、本来、最も親和的なはずの立

憲民主党への期待を失い、同時に、日本維新の会に魅力を感じてシフトしつつある点で興味深い。

政治学では古くから、「合理的な政党」⁵は、最も多くの有権者が集まるイデオロギー位置に収斂するというメカニズム（「中位投票者定理」とか「ダウنزモデル」とかと呼ばれる）が指摘されてきた (Downs, 1957)。このメカニズムにもとづけば、党勢拡大を考えるとき、日本人のボリュームゾーンにあたる「中道」にできるだけ近い政治的ポジションを取れるかどうか死活的に重要となる。すなわち、立憲民主党は中道左派層を基盤としつつも中道右派層にウィングを広げ、日本維新の会は、中道右派層を基盤にしながらか中道左派

5. ここでいう「合理的な政党」とは、得票を最大化するために、自身のポジションを有権者のボリュームゾーンに合わせて柔軟に変化させる政党の意味である。

層にまで支持を拡大する戦略を描けるかが肝要である。その点から言えば、本稿の分析結果は、日本維新の会は（少なくとも現時点では）政党戦略として「成功」しており、立憲民主党は「失敗」していることを物語っていると見えよう。

このように、日本維新の会の躍進と立憲民主党の困難は、まさに「表裏一体」であるとも言える。ただし、立憲民主党と日本維新の会が中道左派層

の奪い合いをしているだけでは自民党に対峙できる「強い野党」にはなれないことも考慮すべきである。今後、立憲民主党と日本維新の会が対立を深めるのか、それとも連携するのかは、単に各党の行く末だけでなく、日本政治全体の方向性を考える上でも極めて重要な意味を持つと言えるだろう。

参考文献

- ・ Downs, A. 1957. *An Economic Theory of Democracy*. New York: Harper Collins.
- ・ 枝野幸男. 2021. 『枝野ビジョン：支え合う日本』文春新書.
- ・ 遠藤晶久・ウィリージョウ. 2019. 『イデオロギーと日本政治一世代で異なる「保守」と「革新」』新泉社.
- ・ 秦正樹. 2023. 「世論は野党に何を求めているのか? : 2021年総選挙を事例としたヴィネット実験による検証」『選挙研究』38-2, 20-33.

特 集 2

電機連合の「政治活動の日常化」
に向けた取り組みむらかみ もとむ
村上 求

●電機連合 政治センター 書記（主任）

1. これまでの「政治活動の日常化」の取り組み経緯

現在、電機連合では、私たちの暮らしと密接に関係している「政治」が、組合員一人ひとりにとってより身近なものとなるよう、「政治活動の日常化」に向けた取り組みを進めています。その背景には、組合員の政治参画を促し、政策制度の実現を図るためには、選挙の時だけでなく、日常的に政治活動に取り組むことが必要であるという考えがあります。

電機連合においては、従来より、こうした考えのもと、各種取り組みを推進してきましたが、2019年7月の第25回参議院議員選挙において、電機連合組織内公認候補である「石上としお」が192,586票を獲得しつつも落選した結果を受け、あらためて「政治活動の日常化」を重要な取り組み項目の一つとして位置付けました。

第25回参議院議員選挙の総括をとりまとめた「評価と課題」（2020年1月第106回中央委員会にて確認）においては、今後の取り組み課題を、①

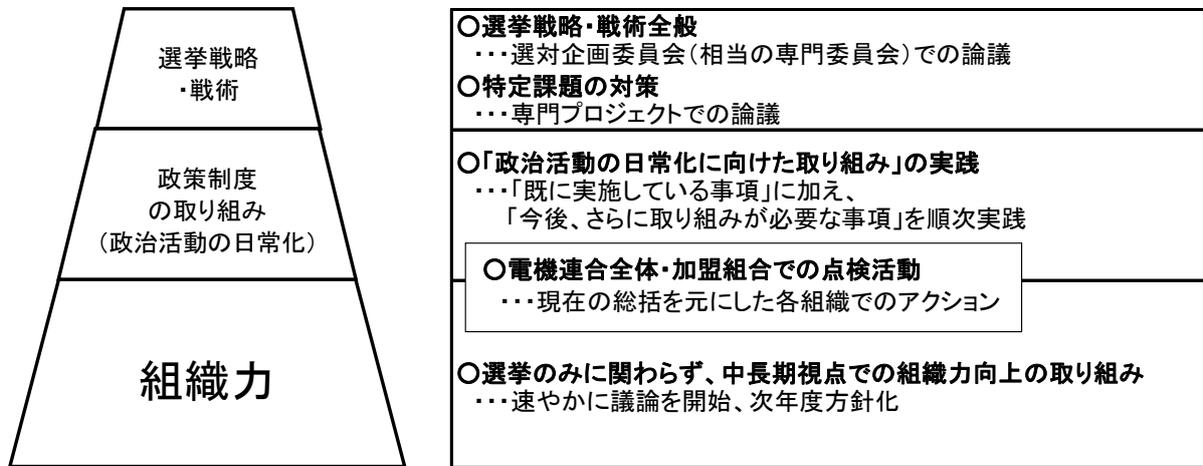
組織力、②政治活動の日常化、③選挙戦略・戦術、の3つの層に整理し、それぞれの層における取り組みの見直し・強化の必要性を示しました。

この中で、「政治活動の日常化」については、①政治を身近に感じる取り組みの強化、②政策・制度実現に向けた取り組み、③組織内国会議員の周知拡大・支持拡大、④組織内国会議員のサポーター拡大、⑤投票率向上に向けた公民権や主権者意識などの周知・教育、⑥時代と組合員のニーズに即した取り組みの検討と実施、⑦会社を巻き込んだ取り組み、の7項目について具体的検討と実践を図っていくこととしました。

このように電機連合では、第25回参議院議員選挙以降、2年以上にわたり、政治活動の日常化の取り組みとあわせて、第26回参議院議員選挙に向けた支持拡大や議員巡回をはじめとする各種取り組みを進めてきました。

しかしながら、2022年7月に実施された第26回参議院議員選挙においても、電機連合組織内公認候補である「矢田わか子」は159,929票を獲得したものの、落選する結果となりました。

図 「第25回参議院議員選挙 評価と課題」における今後の取り組み領域の整理とイメージ



資料：「第25回参議院議員選挙 評価と課題」より抜粋

本稿では、第26回参議院議員選挙において前回に続き組織内国会議員の議席を失ったことを重く受け止め、あらためて、「政治活動の日常化」の取り組みの現状と課題を振り返るとともに、今後の「政治活動の日常化」に向けた取り組みについて概観していくこととします。

2. 参議院議員選挙アンケートから見た政治活動の日常化に関する現状と課題

電機連合では、衆・参の国政選挙の度に、組合員の政治意識や投票行動等を明らかにするためアンケート調査を実施しています。ここでは、第26回参議院議員選挙の直後に実施した組合員と組合役員を対象とするアンケート調査結果を振り返りながら、電機連合における政治活動の日常化に関する現状と課題について見ていきたいと思います。

なお、「第26回参議院議員選挙に関するアンケート」（以下、「組合員アンケート」）は、2022年8～12月に組合員20,000人を対象に実施し、有効回答数は16,544件（有効回収率82.7%）でした。

また、「第26回参院選総括のための組合役員ア

ンケート」（以下、「組合役員アンケート」）は、2022年8～11月に加盟組合の組合役員全員を対象に実施し、有効回答数は4,687件でした。

これらアンケートの結果報告については、調査時報No.464（2023年4月発行）にとりまとめています。

(1) 加盟組合における日常的な政治活動の状況——定期的を実施しているのは3割

まず、加盟組合において、どのくらい日常的な政治活動が行われていたのか、「組合役員アンケート」をもとに見ていきたいと思います。

「組合役員アンケート」では「貴組織は、選挙の時だけでなく、日常的な組合活動において政治や政策制度に関する取り組みをしていますか」という設問を設けています。これに対して、「定期的に行っている」と答えた組合役員が26.8%、「たまにすることがある」が同42.3%、「ほとんどしていない」が同27.5%でした。

さらに、「貴組織は、この2年間の日常的な組合活動において、政治や政策制度に関する情報発信は増えましたか」という設問では、「非常に増えた」と答えた組合役員が17.8%、「やや増えた」

は同43.0%、「変わらない」は同36.4%でした。

「組合役員アンケート」は、単組単位の調査ではないため、加盟組合における取り組み状況の正確な分布を把握することはできませんが、おおよそ3割の加盟組合では定期的な取り組みが行われている一方で、残りの3割ではほとんど、取り組みが行われていないことがうかがわれます。また、この2年間、参院選に向けた取り組みが進められる中であっても、4割の加盟組合では、情報発信量がほとんど変わらなかったことがうかがわれます。

(2) 組合員が受けた働きかけ

次に、「組合員アンケート」をもとに、組合員の側から、加盟組合における政治活動の取り組み状況を見ていきたいと思えます。

① 組合役員からの働きかけ —— 前回から大きく減少し、3割は働きかけを受けなかった

まず、候補者に関する組合役員からの働きかけについて、「全く受けなかった」は28.6%、「1・2回は受けた」は50.6%、「何回も受けた」は19.4%となっており、3割の組合員が働きかけを受けていませんでした。前回参院選と比べると、「全く受けなかった」は10.0ポイント上昇し、「何回も受けた」は13.4ポイント低下しており、組合役員による働きかけが前回よりも低調であったと言えます。

働きかけの状況を種類別に見ると、「ビラ・チラシによる働きかけ」を<受けた>と答えた組合員は56.5%、「メールによる働きかけ」は同48.5%、「投票促進の呼びかけ」は同46.6%、「役員等の対面による呼びかけ」は同36.2%、「集会等での働きかけ」は同27.8%、「SNSによる働きかけ」は同13.5%となっており、特に集会や対面での働きかけが鈍かったことがうかがわれます。

② 情宣物の展開 —— 前回よりも低調

次に、候補者に関する情宣物の展開状況を見ると、「ポスター」を<くみたことがある>と答えた組合員は68.5%、「リーフレット・ビラ」は同63.8%、「サポーターズ募集・登録用紙」は同44.2%、「ストーリー漫画・四コマ漫画」は同28.3%、「候補者紹介動画・国会質疑動画」は同19.1%、「SNS」は同13.2%となっており、ポスターやリーフレットなどの基本的な情宣物についても、3割強の組合員には届いていなかったことが浮き彫りになりました。なお、前回参院選では、「ポスター」を<見た>と答えた組合員が75.8%、「機関紙」が同72.9%となっており、情宣物の展開についても前回より低調であったことがうかがわれます。

③ 候補者とふれあう機会 —— 9割の組合員は候補者とふれあう機会なし

組合員が候補者とふれあう機会について、候補者と「直接会ったり話したりした」と答えた組合員は1.7%、「朝・夕の門立ちや集会等でみただけ」は同3.5%、「直接ふれあう機会はなかった」は同93.5%となっており、ほとんどの組合員は直接的に候補者とふれあう機会がありませんでした。なお、前回参院選でもほぼ同様の傾向となっています。

他方で、WEB上で候補者と会ったり話したりする機会について、「WEB上で話をした」と答えた組合員は0.8%、「WEB国政報告集会などで視聴した」は同5.6%、「集会などには参加していない」は同92.3%となっており、ほとんどの組合員にとっては、オンラインを通じて候補者と接触する機会もなかったことがうかがわれます。

以上から見るように、今次参院選における政治

活動の取り組みは全体的に低調であり、とりわけ組合役員からの働きかけは前回に比べて著しく減少していたことがわかります。この背景には、コロナ禍において各職場で感染防止対策が講じられ、テレワークが進んだことにより、加盟組合においては従来のような活動ができなくなったという事情があると考えられます。とはいえ、従来の活動を補うような、動画やSNS、オンライン講演などの新しい試みが十分に浸透しなかったということが反省点として指摘されます。

(3) 政治活動の取り組みの効果・結果

では、次に、これらの取り組みによる組合員への効果や結果として、組合員の意識や投票行動について見ていきたいと思えます。

① 政治に対する関心度と親近感 ——微増に留まる

政治活動の日常化の目的の一つは、組合員の政治に対する関心や親近感を高め、政治への参画を促すことであると言えます。

「組合員アンケート」において、政治に＜関心がある＞と答えた組合員は61.4%で、前回参院選から4ポイントの微増に留まりました。また、政治への親近感を＜身近に感じている＞と答えた組合員は42.6%で、これも前回から3ポイントの微増に留まりました。

6割の組合員は政治に対して関心を持っているものの、4割の組合員しか政治を身近に感じるには至っておらず、いずれも伸び悩んでいることがうかがわれます。

② 候補者の認知度と代表実感 ——高い認知度、低い代表実感

候補者の認知度や候補者に対する代表実感（候補者をみんなが選んだ代表者と実感できて

いるかどうか）は政治活動の日常化の取り組みによる直接的な効果の一つと言えます。

「組合員アンケート」によれば、「候補者の名前は知っていた」と答えた組合員は66.9%、「名前だけでなく、考え方や政策を含めて知っていた」は同16.7%、「名前も知らなかった」は同15.4%となっており、8割強の組合員が候補者を認知していたものの、政策までも含む認知度は2割弱に留まりました。

なお、前回参院選（組織内公認候補「石上としお」）と比べると、候補者の認知度全体は横ばいであるものの、政策までも含む認知度は4ポイントの微減となりました。

次に、「候補者をみんなが選んだ代表者と実感できているかどうか」の代表実感について見ると、「実感できていた」と答えた組合員は8.3%、「ある程度実感できていた」は同26.3%、「あまり実感できていなかった」は同34.0%、「実感できていなかった」は同29.8%となっており、候補者の認知度の高さに比して、候補者に対する代表実感は3割強と低位に留まっていることが浮き彫りになりました。

代表実感が高いほど、候補者に対する投票率が高まるというアンケートの分析結果の知見を踏まえれば、今後は、いかにして代表実感を高めていくかが大きな課題になっていると言えます。

なお、分析結果によれば、組合員において候補者に対する代表実感を高めるために重要な要素としては、候補者の政策を知っていることや、候補者と直接会った経験などがあげられています。

③ 参院選の投票率 ——7割台で前回から横ばい

組合員の投票率は、投票棄権防止や期日前投票の促進などの取り組みの成果を示す一つの指標であると言えます。

「組合員アンケート」によれば、今次参院選

における組合員の投票率は71.5%で、前回参院選の72.2%からほぼ横ばいとなっています。ただし、期日前投票の投票率は21.7%で前回より3ポイント低下しています。以上の結果を踏まえると、投票促進の取り組みは、引き続き大きな課題であると言えます。

④ 組織内公認候補者への投票 —— 候補者への投票は前回から大幅に低下し3人に1人

組合員の投票先は、政治活動の日常化の取り組みにおける最終目標の一つであり、その集大成と言えます。

今次参院選において、選挙に行った組合員のうち、比例代表の投票先として「組織内公認候補（矢田わか子）」に投票したのは、組合員の3人に1人に留まっていたことが浮き彫りとなりました。

さらには、前々回参院選（2016年）と前回参院選（2019年）における組織内公認候補への投票率を比べると、参院選の回次を経るごとに低下しており、とりわけ、前回から今回にかけて10ポイント以上の大きな低下となりました。

なお、比例代表において「組織内公認候補（矢田わか子）」に投票しなかった組合員に対して、その理由を聞いた設問（2つ以内選択）では、「他の政党・候補者の方がよかった」（31.5%）、「国民民主党に好感が持てなかった」（22.6%）、「なんとなく」（14.0%）、「政党名を書きたかった」（13.5%）などがあげられており、前述したように候補者に対する代表実感の低さや国民民主党に対する理解度不足などがその背景にあることがうかがわれます。

以上から見るように、今次参院選における組合員の意識や投票行動は、非常に低調であった政治活動の取り組みを如実に表しています。政治への

関心度や親近感は微増に留まり、候補者の代表実感を高めることができず、その結果として、投票率は伸び悩み、組織内公認候補に対する投票は前回に比べて大きく減少したと考えられます。

3. 「第26回参議院議員選挙 評価と課題」と今後の政治の日常化に向けた取り組み

電機連合では以上のような組合員・組合役員に対するアンケート結果や加盟組合・地協による総括報告等を受け、「第26回参議院議員選挙 評価と課題」として、今次参院選における取り組みの反省・総括および今後の課題をとりまとめました（2023年1月26日開催の第109回中央委員会にて確認）。

「評価と課題」では、前回参院選に続き、組織内国会議員の議席を失うこととなった原因として、（1）常任選对本部の戦略・戦術に関する課題、（2）政治活動の日常化に関する課題、（3）組織力向上に関する課題、（4）支持政党に関する課題、の4点をあげ、とりわけ「政治活動の日常化に関する課題」については、前回参院選の総括を受けて開始した同取り組みが、多くの加盟組合において未定着、あるいは不十分のままであったとし、組合員との徹底した接点強化に基づく政治活動の日常化を定着させるとともに、組織内議員の存在価値を感じてもらうための取り組みの強化が必要であることを示しました。

具体的には、今後さらに必要な取り組みとして、「組織内議員との対話・接点拡大などの政治を身近に感じる取り組みの強化」、「活動の見える化などを含めた政策・制度実現に向けた取り組みの強化」、「組織内議員および協力議員の拡大」をあげています（下記「政治活動の日常化に向けた各取り組み（補強）」参照）。

【政治活動の日常化に向けた各取り組み】（補強）

＜既に実施している事項＞

- ①国政動向、政策・制度改善の進捗状況、組織内国会議員活動状況の継続的な政治活動情報展開として、加盟組合・地協への「政策通信」メールおよび「政治関連情報」の発信
- ②組織内国会議員活動のさらなる情報展開（対談や法案、質疑に関する動向の動画配信）
- ③政策実現機能強化および政治活動を担う組合役員の育成を図るため、政治アドバイザーを設置し、「政治と労働の接点」に関する教育機会の提供
- ④政治を身近に感じるための国会見学や組織内国会議員による国政報告機会の提供
- ⑤電機連合議員団議員数の拡大
- ⑥時代と組合員のニーズに即したSNSなどの取り組みの検討と実施
- ⑦投票率向上に向けた公民権や主権者意識などの重要性の周知・教育
- ⑧政策・制度改善の取り組みを会社とともに推進

＜今後さらに取り組みが必要な事項＞

□ 政治を身近に感じる取り組みの強化（認知）：

政治を身近に感じられるように、SNS・各種会議やイベントなどを活用するなど、時代や世代にあわせたアプローチをとって、日常的に組合員と組織内国会議員のさらなる接点強化の取り組みを推進する。また、組合員との全員対話による政治の取り組みの意義や価値について共有を図る。

特に、生活に密着した地方政治を身近に感じられるように、地方自治体議員との対話を増やすなど、国政だけにかかわらず、政治との接点を図る取り組みを推進する。

あわせて、地方自治体議員への要請や、地方自治体議員からのフィードバックなどの見える化を図り、地方自治体議員の存在価値を感じてもらえるような取り組みを強化する。

□ 政策・制度実現に向けた取り組み（価値）：

組合員からの要望を聞き、組織内国会議員からのフィードバックなど見える化を図り、組織内議員の存在価値を感じてもらえるような取り組みを強化する。（当事者意識、参画意識の向上）

あわせて新たな議員フォーラムを活用して政策・制度実現機能を強化する。

また、電機連合が推進する産業政策・社会政策の重要性を会社と共有し、政策・制度課題の解決に向けた取り組みを強力的に推進する。

□ 組織内議員および協力議員の拡大

電機連合議員団については年々減少傾向にある。地域に根差した課題を解決し、議員の存在価値を感じてもらうために組織内議員および協力議員の拡大に向けた取り組みを強化する。

出所：「第26回参議院議員選挙 評価と課題」より抜粋

以上のような「評価と課題」の総括を受けて、電機連合では、これまで進めてきた政治活動の日常化の取り組み（①政策・制度の周知・理解促進の取り組み、②組織内国会議員の情報発信の職場展開、③SNSやリモート国政報告会などを活用した組織内国会議員との接点強化、④政治教育メニューの充実）に加え、新たに、「政治活動の日常化」の実効性を高めることを目的として、2023年8月に「政治活動の日常化プロジェクト」を設置しました。

この「政治活動の日常化プロジェクト」では、政治委員会の委員をメンバーとして、毎月1回、

政治活動の日常化に向けた具体的検討を行うこととしており、現在は、取り組み好事例を加盟組合全体で共有するための担当者会議の開催や「政治活動の日常化アーカイブ」の開設および中堅・中小労組を対象とした初段階の手引きとしての「政治活動の日常化取り組みステップリスト」の策定などに向けて議論を行っています。

今後は、さらに組合員を対象に政策制度の取り組みの意義や重要性をわかりやすく紹介するためのコンテンツの制作や加盟組合の情宣物に利用できる政策制度に関する記事素材の提供などについても企画・検討を進めていくこととしています。

労働組合のための調査情報誌

月刊 『労働調査』

年間購読料12,000円(送料、消費税込み)

最近号の特集一覧

2021年10月号	労働相談活動の現状と課題	2022年10月号	コロナ下における勤労者の生活と意識
11月・12月号	I. 労働組合のIT活用 II. 労調協の仕事、この1年	11月・12月号	I. 物価上昇の下での賃金交渉 II. 労調協の仕事、この1年
2022年1月号	労働組合はジェンダー平等を	2023年1月号	教育費・奨学金の現状と課題
2月号	勤労者の生活の現状と今後の課題	2月号	勤労者の生活の現状と課題
3月号	停滞する日本の賃金水準と労働組合	3月号	労働時間 上限規制への対応
4月号	純粋持株会社における労使関係	4月号	貧困・セーフティネット
5月号	観光産業の現状と労働組合の取り組み	5月号	ビジネスと人権
6月号	労働教育の取り組み	6月号	ハラスメントのない社会へ
7月号	ジョブ型を考える	7月号	介護労働者を 取り巻く問題状況と今後の課題
8月号	2021～2022年 労調協共同調査 「第5回 次代のユニオンリーダー 調査」調査報告	8月号	「第5回 次代のユニオンリーダー 調査」分析編
9月号	「家族」の変化と仕事、生活	9月号	労働者協同組合という働き方

自治労における政治活動の取り組み

はしもと ゆうすけ
橋本 勇介 ●自治労本部 総合政治政策局 副部長

1. 自治労と政治活動

自治労は、全国の都道府県庁、市役所、町村役場、一部事務組合などの地方自治体で働く職員のほか、福祉・医療に関わる民間労働者、臨時・非常勤等職員、公共交通労働者など、多くは公共サービスに関連する労働者で組織する組合が結集する労働組合である。自治労には、全国で2,595単組、約74万人の組合員（2022年8月時点）が加入している。

労働組合は職場での労使関係において賃金・労働条件の改善をはかっているが、労働者が労働条件だけでなく、経済的地位の向上をはかるならば、結局のところ、労使関係だけでは解決できないものが多くある。税制や福祉・保険・医療・年金などの政策・制度のあり方については、政府や国会に働きかけ、より広範な国民とともに世論を形成し、相互に協力できる政党・政治家と政策をつくり、解決していかなければならない。このため、労働組合として政治活動に取り組むことは必要不可欠なことといえる。

とりわけ自治体労働者と議会との関係はより深

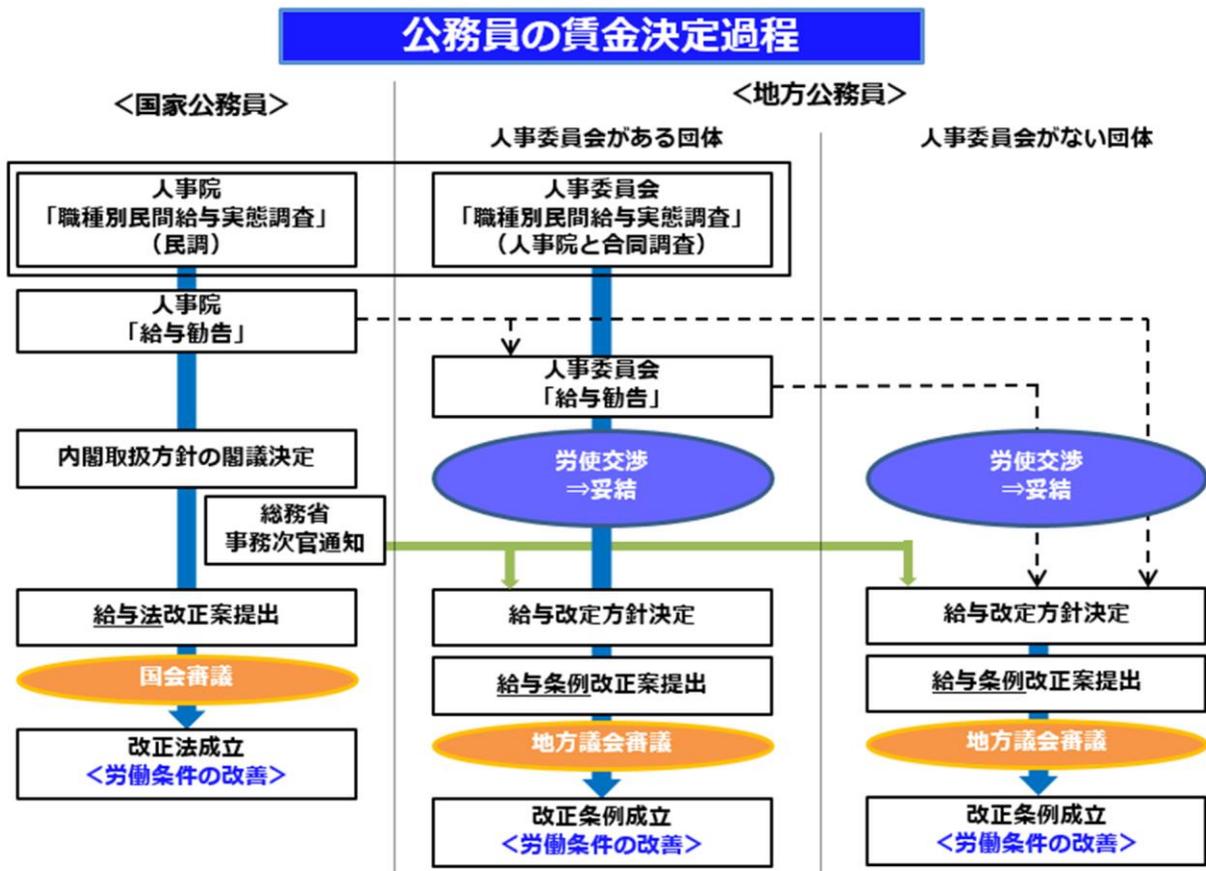
い面がある。その理由のひとつは、公務員の賃金・労働条件を決定する仕組みにある。例えば国家公務員の賃金（給与）については、毎年人事院が内閣および国会に対して給与勧告を行い、内閣が勧告の取り扱い方針を決定したうえで、国会に「一般職の職員の給与に関する法律」の改正案を提出する。この給与法改正案が国会で可決・成立して国家公務員の賃金の改定が確定する。さらに地方公務員においては、都道府県や各政令市等に設置されている人事委員会が、地域の職種別民間給与実態調査結果や人事院勧告を踏まえて、当該自治体首長に対して給与勧告を行ったうえで、国家公務員の給与の取り扱い方針も踏まえつつ、各自治体における労使交渉が行われる。その労使交渉の妥結結果をもとに、自治体当局は給与条例の改正案を当該地方議会に提出し、これが可決・成立することで地方公務員の賃金の改定が確定する。このことは、勤務時間、休日、休暇をはじめとする他の労働条件に関しても同様であり、例え労使交渉で労働者にとって有利な条件を獲得したとしても、議会でこれを覆されることもあり得てしまう。したがって、組合員にとって身近な自治体議会はもとより、国家公務員の賃金・労働条件に関する法案や、公務員制度の改正法案等を取り扱う

国会の対策を行うために、政治活動を通じた意見反映が重要となる。

また自治体労働者と議会との関係が深い理由のひとつには、自治体行政は、国会で定められる法律や、自治体で定められる条例により執行される、ということがある。自治体労働者が業務を通じて行政をより改善させていきたいと考える中で、予算措置や人員配置、手続きのフロー、運用を変えていくためには、自治体や中央省庁の担当部局への働きかけが必要であり、時には条例や法律の改正に向けた議会対策が必要となる。自治労の政治活動は、組合員自らの賃金・労働条件のためのみならず、よりよい自治体行政・地域公共サービ

スを確保していくために、地方政治や国政に意見反映するという役割も担っているのである。

さらに、自治労としては「新たな政治対応方針～「自由・公正・連帯」の日本社会をめざして～」を確認している。そこでは、自治労がめざす「共生と連帯に基づく持続可能な社会の創造」を実現していくために、「平和および他国との協調、社会的公正や格差の縮小を重視する穏健な政治意識に対応した「中道」「リベラル」な政治勢力の結集を進め、再度の政権交代を実現する」としている。こうした方針に基づき、幅広い政治闘争を展開している。



2. 組合の組織強化と政治闘争

政治闘争における自治労としての課題は、前述のような政治闘争の必要性が組合員に広く共有しきれていないということがある。その要因の一つに、単組における組合活動の低下が指摘できる。組合員に政治闘争の必要性だけを声高に叫んでも取り組み強化にはつなげていない実態がある。自治労の組合員に対する調査によると、コロナ禍における組合の対応状況をきいたところ、「対応できていなかった・活動が見えなかった」「活動とくに工夫は見られず、活動が縮小していた」との回答が3割強となった。すなわち、労働組合が組合員の声を聴き、要求に盛り込み、その解決に向けて取り組んだとは見られていない実態が明らかになっている。一方で、「対応できていた」と回答した組合員は、自治労方針への理解に関する設問について、「対応できていなかった」などと回答した組合員よりも好意的な回答が多い傾向にあることから、組合活動への理解が方針への理解にもつながっていると見える。

単組活動の低下は、自治労の組織的課題となっている。とくに、コロナ禍を境に、しっかりとした日常活動ができていない単組と、活動の低下に拍車がかかってしまった単組の二極化が指摘されている。また、しっかりとした活動をしているにもかかわらず、組合員にその活動や成果を周知できていない単組もある。現場には些細なことでも困りごとや問題意識を持っている組合員がいる。単組は、そうした組合員の声を聴き、経営側・自治体当局に要求して改善を求めるといった、組合員に寄り添っていく活動が重要であることは言うまでもない。また、組合員に活動をフィードバックすることも重要である。一つひとつの取り組みを

積み上げ、組合に対する組合員への理解を広げていくことが求められる。

3. 公務員の「政治活動」に関する誤解

政治活動の必要性が組合員と共有しきれていない理由の一つには、組合員の政治活動に関する負のイメージが指摘できる。それは、「公務員は政治活動をしてはいけない」といった誤解が広まっていることにある。

公職選挙法では、公務員の選挙運動をいくつか規制している。例えば、「特定公務員（選挙管理委員会の職員、裁判官、検察官、警察官、徴税吏員等）の選挙運動の禁止」（第136条）や「公務員等の地位利用による選挙運動の禁止」（第136条の2）などがある。しかし、ここで禁止されているのは一部の「選挙運動」であって、特定公務員ではない公務員の地位を利用しない選挙運動は可能であるし、選挙運動以外の政治活動に関する規制がされているわけではない。

また、地方公務員の場合、地方公務員法第36条において服務規定の一つとして「政治的行為の制限」が定められている。例えば、公の選挙などにおいて「特定の人」を支持して投票するよう勧誘運動をすることが禁止されている。しかし、「特定の人」とは、立候補届によって候補者になった者をさすため（昭和26年3月19日地方自治庁通知）、36条による告示前の規制はないなど、実際の政治活動で規制されることはまったくといってよいほどない。

日本国憲法は、集会、結社および言論、出版の自由を定めた第21条において、政治活動の自由を権利として保障している。民主主義の社会において、政治的権利を制限することは公務員であっても慎重であるべきである。自治体においては、選

挙が近づくと自治体当局が職員向けに「政治的行為の制限」に関する通知を発することが報告されている。中には、あたかもあらゆる政治的行為が制限されているような誤解を招く内容のものもあり、決して容認できるものではない。また、一部の政党は、公務員の政治活動の制限を強化しようと主張し、現に自治体の条例を改正して制限が強化されてしまった事例もある。

4. 健全な民主主義のために

「公務員は政治活動をしてはいけない」という風潮は根強い。そうした風潮は実際に数字でも明らかとなっている。単組に対して「公務員であることを理由に選挙活動への協力を拒否されたケースの有無」を調査したところ、「まったくなかった」が51.9%、「拒否されても限定的で問題ない」が34.5%など問題視していない組合が多数であった。しかし、「拒否が目立ち説明に時間を要した」が6.8%、「ほとんど拒否され、取り組み自体が困難だった」が5.3%といった問題のあった組合も1割を超えており、経年で行っている同趣旨の調査でも同様の傾向である。

また、「公務員の政治活動」に関する過剰な規制は、政治への無関心層の拡大につながりかねない。地方公務員が組合員の多数を占めている自治体では、組合員の投票率が一般のそれより高いと言える。組合員への調査によると、2022年に行われた第26回参議院選挙について「投票に行った」との回答は88.8%であり、同選挙の（全体の）投票率（52.05%）よりも高い。しかし、若年層ほど投票に行かない割合が高まり、24歳以下では男女とも2割を超える。また、参議院選挙に「関心はなかった」との回答も24歳以下の男女とも2割を超える。これらの結果は、回答者が法令を執行する立場であることや、選挙事務に携わるなど選挙と非常に近い業務を行っていることを踏まえれば、より厳しく評価しなければならない。

健全な民主主義を育むためには、一人ひとりが政治に参画しやすくすることが不可欠である。そのためには、公務員であっても政治的な規制は少なくするべきであり、より緩和されるべきと考ええる。一方で、労働組合としても組合員の正しい法理解を広め、組合員が自ら政治的権利を制限・放棄していくことがないよう取り組まなければならない。

政治に取り組む意義・重要性など 全組織で組合員に啓発活動展開

しらはま
白濱

えみこ
恵美子

●NTT労働組合中央本部 政治部長

はじめに

NTT労働組合は、組合員の生活やNTTグループ事業と密接に関わることから、勤労者・生活者・納税者の視点に立った政策および情報通信・情報サービス政策の実現に向け、政治活動を積極的に推進・展開している。

本稿では、取り巻く政治情勢およびNTT労働組合としての具体的な取り組み等について紹介する。

取り巻く政治情勢等 ～私たちと密接不可分な“政治”～

第211通常国会が、6月21日、閉会した。その特徴をあらためて振り返ると、まず、3月に一般会計総額114兆3,812億円もの『2023年度予算』が与党などの賛成多数で可決・成立した。その中で防衛費は、敵基地攻撃能力（反撃能力）関連経費などで1兆4,214億円増え、6兆8,219億円といずれも過去最大規模となった。

また、政府提出の法案は、『防衛費増額のため

の財源確保法』をはじめ、①東京電力福島第一原子力発電所事故後の抑制的な原子力政策を転換し、原子力発電所の60年を超える運転を可能にする『GX脱炭素電源法』、②難民認定申請者の強制送還を可能とする『改正入管法』、③当事者の声を無視した『LGBT理解増進法』——等であったが、これら重要な法律について、いずれも国会審議が不十分であったり、国民への十分な説明を欠いたままの国会運営が進められてきた。

このように、岸田首相は、国の根幹に関わる重要な政策について、国民の信を得ずに方針決定・政策転換するなど、国会軽視・国民不在の政権運営を常態化させている。

加えて、6月16日に閣議決定した「経済財政運営と改革基本方針2023」（いわゆる骨太方針）では、構造的賃上げの実現や人への投資などの聞こえの良い施策を打ち出したが、一方で、その実効性や財源が問われている。また、①退職所得課税制度の見直し、②社会保険料の引き上げ一等、労働者への負担を強いる案も浮上している。そして、東京電力福島第一原子力発電所の処理水の放出に関しても、地元の理解を十分に得ないまま行なうなど、暮らしや生活への影響が懸念されている。

さらに、前述した防衛費の財源確保のために、

政府保有のNTT株式売却による完全民営化・『NTT法』の見直しについても言及している。すでに自民党内のPTでは11月まとめ、総務省の情報通信審議会においても、「市場環境の変化に対応するための通信政策の在り方」について諮問され、来夏を目途に答申をまとめる方向にあり、これらの論議動向いかんでは、NTTグループ事業はもとより、雇用や労働条件等への影響等も懸念される。

政治啓発活動の取り組み

こうしたことから分かるように、政治は、私たちの生活やNTTグループ事業と密接不可分な関係にあり、労働組合における政治活動を積極的に推進・展開し、勤労者・生活者・納税者の視点に立った政策および利用者・国民のための情報通信・情報サービス政策の実現をめざしていくことへの理解をこれまで以上に職場段階で深める必要がある。

今年度、最も取り組み強化をしなければならないのは、全組合員への「政治啓発活動」を全組織で展開していくことである。

第26回参議院議員選挙（2022.7.10実施）後の『投票動向に関する調査結果』を一部紹介するが、投票率は81.8%で、前回選挙（77.8%）から上昇しているものの、依然として若い世代での投票率の低下傾向がみられる。

調査結果の一項目だが、〈労働組合として政治に取り組むべき〉〈参議院議員選挙の比例代表に組織内候補を擁立すること〉については、「どちらかといえば必要」を加えた「必要」との回答は、それぞれ78.9%、63.4%であり、多くの組合員は必要性・重要性を認識している。

しかし、組織内の「石橋みちひろ」への投票行

動は、42.7%と4割にとどまっており、その差異に強い課題認識を持つものである。

各組織は、教育コースにおける若年層の取り組みに加え、「職場対話会」および「政治学習会」等を開催し、今秋段階において、①なぜNTT労組が政治活動に取り組むのか、②なぜ組織内議員が必要なのか——等について、理解浸透の取り組みを強化しているところである。

また、この3年間は、コロナ禍であったこともあり、職場段階では、リモートワークなどの働き方の変化により、組合員との接点を持つことが従来以上に難しく厳しいことは十分承知しているが、NTT労組を取り巻く四囲の政策課題に対応するためにも、各組織に対し、創意工夫した政治啓発等の取り組みを全組合員に展開するよう要請している。

解散・総選挙への対応

9月13日には、顔ぶれ刷新や過去最多に並ぶ5人の女性閣僚など、第2次岸田第2次改造内閣を発足、9月25日には、①物価高への対応、②持続的な賃上げと地方の成長、③国内投資の推進、④人口減少対策、⑤国土強靱化など国民の安心・安全の確保——の5本柱の新たな経済対策を示すも、岸田内閣の支持率低迷が続いている。10月中の国会召集、参議院徳島・高知県補欠選挙、衆議院長崎県第4区補欠選挙がいずれも10月22日が投開票、年内の解散・総選挙はさまざまな憶測があるが、私たちは、いつ・いかなる時期においても解散・総選挙に即応できるよう、グループ連絡会を基軸に退職者の会および情報労連等と連携しながら諸準備を進めていく。NTT労組は、第50回衆議院議員選挙に臨むにあたり、「勤労者・生活者・納税者の視点に立った政策の実現と、将来にわたっ

て国民・利用者の便益の向上と安心・安全を提供しうる情報通信・情報サービス政策の推進に向け、政治勢力の拡大に取り組む」との基本的考え方を意思統一した。その上で、組織内候補「たじま要」（千葉1区）、「岡本あき子」（宮城1区）をはじめ、準組織内候補および重点候補——全員の必勝に向け、組織の総力を挙げて取り組む。特に当該選挙区の組織内議員等との対応については、常在戦場との覚悟で企業本部および総支部と十分に連携を図ることとしたい。

第26回参議院議員選挙への対応

第26回定期全国大会では、2025年に施行される次期参院選に、「組織内候補を擁立する」ことを決定した。これをふまえ、以降、候補者の選出に向けた取り組みを進めているところであり、いずれにしても来年2月に開催予定の第29回中央委員会での組織内候補の決定をめざす。

その上で、組織内候補の決定以降は、限られた時間ではあるが、あらゆる機会を捉えた組合員・退職者の会会員と候補者との接点強化を図る取り組みに全力を傾注することとし、別途、提起したいと考えている。

自治体議員団活動

情報労連・NTT労組自治体議員団は、NTT労組の政治方針に基づき、ICTの利活用を通じて教育・医療・介護などのサービス向上や地域が抱えるさまざまな課題克服を図るなど、地域における身近な私たちの代表である。

現在、情報労連・NTT労組自治体議員団として、68人（2023.8月末現在）が、組織と連携しな

がら各地域の生活者の視点に立った政策を実践するとともに、地方自治における「共生社会」をめざし活動している。

引き続き、地域住民に根ざした取り組みを展開するとともに、第27回参議院議員選挙につながる取り組みを強化したいと考えている。

『アピール21』の定着・発展

政治団体『アピール21』は、『政治資金規正法』に則った政治団体として、活動を展開している。

『アピール21』が、NTT労組の政治活動を積極的に推進するために設立した法令順守に基づく政治団体であることからすれば、その加入率は、まさにNTT労組の政治力を推し量るバロメーターそのものであると認識すべきだろう。しかし、加入率は年々減少傾向にあり、取り組みの強化は喫緊の課題である。

したがって、情報通信・情報サービス政策のみならず、勤労者・生活者・納税者本位の法制度を実現する観点から、NTT労組における政治課題とセットで理解・浸透を図るなど、創意工夫した取り組みを通じて全組合員へのアプローチと加入拡大をめざしていく。

最後に

年金・医療・介護などの社会保障分野、景気や可処分所得に関わる税制の問題、さらには平和・人権・環境問題——等々、私たちの身の回りには、生活に影響を与えるさまざまな社会的課題が山積している。

私たちが安心して暮らし働いていくためには、こうした課題を自ら改善していく努力が必要であ

る。

したがって、労働組合と会社が交渉して賃金や処遇をはじめとする諸労働条件課題を改善する取り組みに全力を挙げるのと同様に、社会的諸課題を解決するために私たち国民一人ひとりが政策・制度に関心を寄せ、その改善のために“政治”に積極的に関与し、組織内議員を通じて国会に声を

届けることは、必要不可欠なのである。

NTT労働組合は、一人でも多くの組合員の皆さんが理解を深め、自らのために「政治」に参加・参画するよう政治啓発活動を強化し、すべての取り組みを2025年施行の第27回参議院議員選挙につなげていく決意である。

次号の特集は

「特集Ⅰ 人事処遇制度（仮題）」
「特集Ⅱ 労調協の仕事、この1年」の予定です。

日常的な活動を通じた 政治活動の参画に向けて

むらかわ のぞみ
村川 望

●日本郵政グループ労働組合（J P 労組） 中央執行委員

なぜ労働組合が 政治活動を行うのか

こうした内容を語るには、まずは労働組合とはどういう組織かというところからだと思いますが、簡単に言えば（いまさら言うまでもありませんが）、私は、労働組合は、「労働者が豊かに暮らすことができる制度・環境を整備する組織」であり、その重要な任務の一つに「雇用と労働条件の維持・向上」があると認識しています。

日本の労働組合の多くは企業内労組であることから言えば、当然にして、労働者のための制度も環境整備も労使自治で行うことが大原則ではありますが、それだけでは乗り越えられないルールが多く存在していることもあります。その一つが「政治」です。

例えば、働き方や労働時間、職場の環境整備、雇用等、労働者を取り巻く多くのルールは法律によって整備されています。こうした課題について職場の労使自治で解決しようと思っても法律から見直さなければならないことも多いため、私たちは、政治活動にも積極的に取り組み、働く者・組合員の声や実態に基づく意見を政治に反映するべ

く取り組んでいます。さらに、労働組合は、社会横断的な大衆運動を行う組織でなければならないと考えています。これは、職場課題の解消という任務の他に、社会的な公正性の担保などの役割発揮が求められているからだと考えています。

加えて、認識しなければならないのは、私たちは、職場では労働者であると同時に、勤務終了後はそれぞれの地域に暮らす「生活者」であるということです。労働者の視点のみならず、社会に多く存在する課題を解消するためにも、一生活者の視点をもって政治に参画することが必要です。

組織における現状と課題

日本郵政グループ労働組合（J P 労組）は、名前のとおり、日本郵政グループで働く組合員が集う組織です。日本郵政グループは、2003年の公社化、2007年の民営化を経て、私たち働く者も国家公務員から株式会社の社員へと変化してきました。

民営化から16年がたち、J P 労組も、時間の経過とともに、国家公務員だった時代を過ごしていない組合員が多くなってきました。今では、約半数は民営化後に入社した組合員となり、民営化へ

の変遷を知らない組合員も増えてきました。

こうした中では、国営ではないことで、政治と事業との関わりを実感することが少なくなったようにも思いますが、今でも、郵政事業を語るうえで政治との関係は切り離すことはできません。公共性の高いサービスを提供する事業であるからこそ、日本社会が直面している人口減少、少子高齢化は、まさに労働力のみならず、利用者の減少にも直結する待ったなしの課題であると言えます。

そうした中で、政府は高度経済成長期につくられた制度の見直しに乗り出しています。三位一体の労働市場改革では、働き方への影響が懸念されますし、社会保障制度の見直しは、私たちの暮らしに影響を及ぼすことが想定されるため、生活者・労働者両方の視点で、こうした議論を注視していく必要があります。さらに言えば、議論の経過を注視することに加えて、労使ともにそうした過去につくられた制度のうえに成り立っている現行の賃金・手当制度をはじめとするルールをどうしていくのか、ということに関しても議論を行っていかねばなりません。

また、政府の見直し議論において生活者・労働者である組合員の意見を反映するためには、組織内議員や連合の政策と志を同じくする議員の存在が重要です。あわせて、組織内議員がいることは当たり前ではないことも、きちんと組合員と共有していくことが重要であると考えています。

各種調査結果からみる 組合員の意識の変化

他方、日本社会・世界全体の潮流とともに、組合員一人ひとりの意識が多様化しているのはJ P 労組も例外ではありません。とりわけ、年代や社員区分、所属会社（事業）によって、その意識には大きな乖離も見られるようになってきました。

民営化からの時間の経過とともにこうした傾向は顕著に現れています。

こうした課題認識から、J P 労組は、組織運営に活用することを目的に組合員の意識調査を定期的に行っています。

一例を紹介させていただくと、2021年に行った組合員の総合意識調査では、「組合は運動や活動に関する組合員の提案や意見をよく聞いてくれる」との設問に対し、そう思うと答えたのは、30.1%で前回に比して2.5ポイント上昇しているものの、年代別では30歳未満が男女ともに30%を超えているのに対し、50歳以上の男性では26.1%と最も低く（ちなみに50歳以上の女性は13.4%）、年代別・性別でその印象・受け止めは異なっていることがわかります。さらに、同調査による「政治活動にウエイトがかかりすぎている」という設問に対し、「そう思う」と答えたのは37.9%と「そう思わない」13.1%を大きく上回っており、前回調査から2.3ポイント減少したとは言え、ネガティブな印象は拭えません。さらに、組合員の関心が高い活動領域に関する調査では、「基本的労働条件の充実」が33.8%と最も高く、最も低いのは、「外交政策などの国の方針に関わる問題」の6.9%でした。政治は、私たちが暮らす社会全体の重要な問題であっても、組合員が最も関心がないと言われることが如実に明らかになっています。

また、第26回参議院議員選挙（2022年7月執行）後に行った調査の政治意識に関する設問では、「政治への関わり方が消極的」かつ、「自分には政府のすることに対してそれを左右する力はない」といった、無関心さや無力感、期待感の無さが反映された意見が目立ちました。さらに、これまでJ P 労組が継続して取り組んできた格差是正についても、「格差はあってよい」との回答が、正社員を中心に一定数存在していること等からも、前述したとおり、意識の多様化により、労働組合と

して組合員に示す運動の一つひとつに対して、すべての組合員の理解を得ることは困難であると言わざるを得ないのかもしれませんが。

その一方で、労働組合は社会的に欠かすことのできない存在であるかどうかという設問に対し、「そう思う」と答えたのは65.3%（前回調査から0.3ポイント上昇）であることをふまれば、組合員の意識やニーズが多様化しているからこそ、どのような場合であっても、一つの方針を決める際は、一定程度、正反対の意見を持つ人たちがいることに対して、どうすれば理解を得ることがで

きるのかを考える必要があるということではないでしょうか。

一つの方針に対し、賛否両論、または単純に賛否以外の意見がある場合には、全体最適、組合民主主義と言っても、単なる多数決ではなく、今、自分たちが置かれた現在地からあるべき将来を見据えた時に、どのような選択をすべきかを議論することが、労働組合が採るべき手法であると考えています。そのためには、日常的に組織と組合員とのつながりをつくることが何よりも重要であると考えています。

		そう思わない (%)		そう思う (%)	
社会的 必要性	労働組合は社会的に欠かすことのできない存在である	共同調査	9.9		63.0
		前回調査	8.6		65.0
		今回調査	9.0		65.3

日常的な組合員との関わりを通じた活動の拡がりに向けて

労働組合は、集団的な労使関係のもと職場課題の解消や雇用確保、処遇の維持・向上に取り組んでいますが、組合員の意識については、前述の調査結果からは、「集団主義」35.7%（前回調査から2.0ポイント減少）に対し、「個人主義」29%（前回調査から2.2ポイント上昇）と、その他を除き、二極化が進んでいる状況が見えます。なお、この調査では、タイプごとの帰属意識について、「集団主義」は組合にも会社にも積極的に関与しており、「個人主義」は、組合・会社ともに関与していない（したくない）と位置付けています。

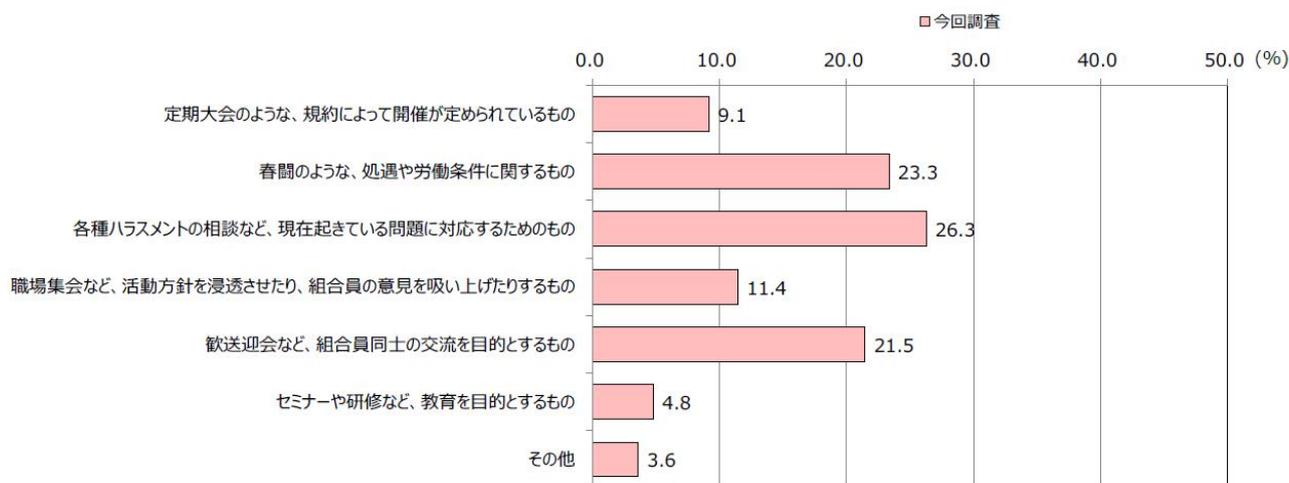
年齢別での内訳で特徴的だったのは、「集団主義」で最も高く、「個人主義」で最も低いのは30歳未満の男性（集団主義41.7%、個人主義21.7%）であったこと、そして「集団主義」で最も低く、

「個人主義」で最も高いのは30代女性（集団主義32.2%、個人主義34.9%）、次いで40代男性（集団主義33.6%、個人主義32.2%）でした。

調査実施が2021年（コロナ禍）であった影響もあるのかもしれませんが、若い世代ほど、個人主義が多く、年齢が高くなるにしたがって個人主義が少なくなるのかもしれないというのはまさにアンコンシャスバイアスでありました。

これまでご紹介した調査結果に加え、「対面での実施が望ましいと思う活動」は、「各種ハラスメントの相談など、現在起きている問題に対応するためのもの」26.3%、「春闘のような処遇や労働条件に関するもの」23.3%、「歓迎会など、組合員同士の交流を目的とするもの」21.5%、一方で、定期大会9.1%、セミナーや研修4.8%という結果をふまれば、組合員は、労働組合の活動において、より日常的で自らに身近な関わりを必要としていることがわかります。

最も対面で実施することが望ましいと思う活動内容はどれですか



とりわけ、調査結果から明らかなのは、選挙においては、棄権防止に対して、「労組・同僚両方から働きかけを受けた層」と「労組・同僚両方から働きかけを受けなかった」層とでは、候補者や政党の存在認知・投票行動につながった組合員の割合には決定的な違いがあります。

言うまでもなく、「働きかけを受けた」方が棄権防止につながるとともに、働きかけが組合員にネガティブに受け止められている様子は調査結果からは見えてきていません。ただし、この働きかけ自体が、正社員と正社員以外の組合員で異なっており、とりわけ、正社員以外の組合員に対しての働きかけは、半数を若干下回っており、十分であるとは言えません。

そのうえで、さまざまな事業・年齢、異なる価値観を持つ多様な仲間が集う組織であるからこそ、切り口は一つだけではありません。政治が私たちの働き方や暮らしに密接に関わっていることは紛れもない事実であるからこそ、政治活動を特別な活動として扱うのではなく、日常的に、さまざま

な活動を通じて、政治に関わる機会をつくる必要があると考えています。

もっとも、こうした活動を行っていても、私たち労働組合の問題意識やめざすべき方向性が組合員と共有できていなければ何の意味もありませんから、すべての組合員に対して、広く投げかけていかなければなりません。

より多くの組合員に、J P 労組の活動に参画してもらうためには「組合員の共感を得ること」そして「実感（体感）すること」が重要であるとの認識から、今年度は、政治と私たちの暮らしの関わりを実感するために、生活者・労働者の代表である組織内議員や関係議員が国会でどのような活動を行っているのか、共感・実感するため、組合員が国会を訪れ、学ぶ活動を積極的に行っていきたいと考えています。

日常的な活動を積み上げることで、組織活動を通じた組合員の豊かな暮らしの実現に向けて、「未来づくり」の視点で活動を展開していきます。

若手組合役員の3人に1人は「支持政党なし」、 ＜特定政党と支持・協力関係を維持すべき＞ との考え方は4人に1人にとどまる

—労働調査協議会「第5回次代のユニオンリーダー調査」(2021年～2022年実施)より—

政治活動は労働組合にとって必要不可欠な取り組みだが、組合員の政治意識が多様化しつつあることも指摘され、組合員との政治理念や政策の共有は、多くの労働組合が抱える課題となっている。では、政治活動を主導する立場にある組合役員は、政治についてどのような考え方をしているのだろうか。「第5回 次代のユニオンリーダー調査」の結果から確認していく。

本調査は、5～10年先の組合活動を中心的に担うとされる組合役員に焦点をあてて、弊協議会の会員組織を中心とした産別・単組に呼びかけて実施した共同調査である。弊誌2022年8月号では本調査の「調査報告」を掲載しており、参加組織や実施方法、全体の調査結果についてはそちらをご参照いただきたい。

ここでは、共同調査用データ1,816件(※)を用いた集計結果についてみていく。

※共同調査用データは、44歳以下、企業連(グループ労連)及び単組(支部、分会含む)所属の役員・委員に限定し、参加組織の構成人員に応じたサンプリングを行ったデータである。

1. 対象者の属性

先に、対象者の属性を確認する。1,816件の役職の内訳は、三役が382件、執行委員が980件、三役・執行委員以外が451件、役職無回答が3件である(第1表)。全体の平均年齢は34.0歳、平均組合役員経験年数は5.3年である。執行委員、三役・執行委員以外の層に比べて、三役では平均年齢と平均組合役員経験年数が長い。

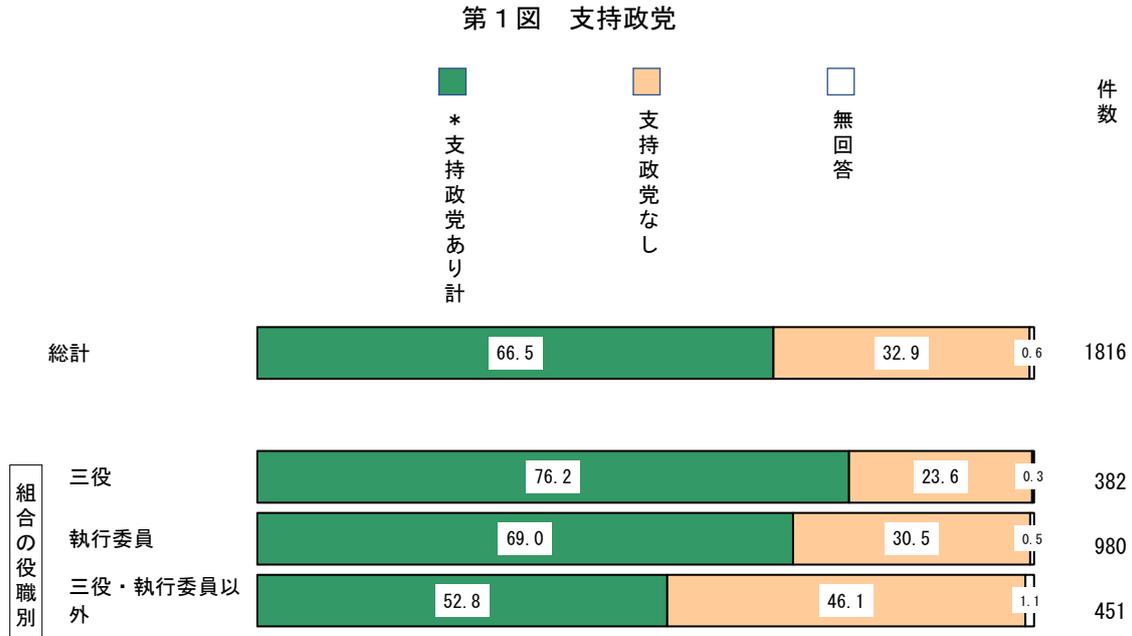
第1表 年齢・組合役員経験年数

	平均年齢	平均組合役員経験年数	件数
総計	34.0	5.3	1816
組合の役職別			
三役	36.8	7.9	382
執行委員	34.3	5.2	980
三役・執行委員以外	31.1	3.3	451

*平均組合役員経験年数は、職場委員・分会役員、青年・女性委員などの経験年数を含む

2. 支持政党

支持政党を尋ねた質問では、「立憲民主党」や「国民民主党」以外の政党も含めた〈支持政党あり〉は66.5%にとどまり、3人に1人は「支持政党なし」(32.9%)である。組合の役職別にみると、三役であっても、「支持政党なし」は4人に1人と少なくない。(第1図)



なお、「支持政党なし」の理由を尋ねた質問(2つ以内選択)では、「その時々で自分の考えに近い政党を支持するから」(45.2%)と「信頼できる政党がないから」(30.3%)が際立って多く、組合の役職別にみても、この2つが上位となる点は変わらない。(第2表)

第2表 支持する政党がない理由(「支持政党なし」の方・2つ以内選択)

	ない	信頼	わ	政	近	そ	変	支	し	既	に	政	い	支	い	政	な	無	件
	信頼	できる	か	党	い	の	わ	持	て	成	意	党	な	持	す	は	ん	回	数
	でき	ない	ら	の	主	張	が	よ	く	く	く	く	く	く	く	く	く	く	く
総計	30.3	13.2	45.2	11.7	9.0	4.3	11.9	13.4	7.4	0.3	598								
組合の役職別	三役	31.1	15.6	45.6	11.1	3.3	4.4	8.9	13.3	10.0	90								
	執行委員	30.4	12.7	50.5	12.0	9.0	3.0	12.7	10.7	5.0	299								
	三役・執行委員以外	29.8	13.0	37.5	11.5	11.5	6.3	12.0	16.8	9.6	1.0	208							

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第2位まで表示)

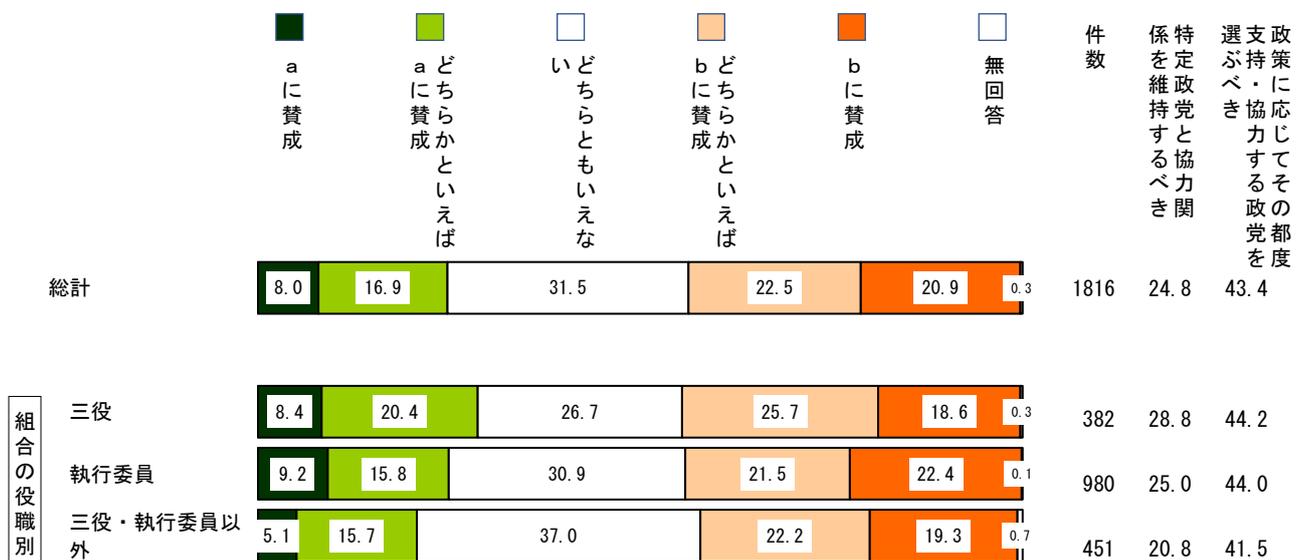
3. 労働組合のあり方：特定政党との支持・協力関係

組合役員の3人に1人は「支持政党がない」という結果であったが、労働組合と政党との支持・協力関係については、どのように考えているのだろうか。

[A：政策制度の実現のためには、特定の政党との支持・協力関係を維持すべきだ]に「賛成」は8.0%に過ぎず、これに「どちらかといえば賛成」(16.9%)をあわせて<特定政党と協力関係を維持すべき>との考え方は24.8%と4人に1人とどまる。一方、[B：特定の政党にこだわらず、政策の中身に応じて、その都度支持・協力関係を持つ政党を選ぶべきだ]に「賛成」は20.9%で、これに「どちらかといえば賛成」(22.5%)をあわせて<政策に応じてその都度支持・協力する政党を選ぶべき>という、特定の政党にこだわらないとの考え方は43.4%にのぼり、<特定政党と協力関係を維持すべき>を上回る。また、「どちらともいえない」も31.5%を占めている。このように、組合役員のなかでも、労働組合と政党との関係については、考え方が分かれている。これを組合の役職別にみると、執行委員、三役・執行委員以外の層に比べて、三役では<特定政党と協力関係を維持すべき>との考え方がやや多いものの、<政策に応じてその都度支持・協力する政党を選ぶべき>がこれを上回る点は変わらない。(第2図)

第2図 a：政策制度の実現のためには、特定の政党との支持・協力関係を維持するべき

b：特定の政党にこだわらず、政策の中身に応じて、その都度支持・協力関係を持つ政党を選ぶべき



連合 「第8回 政治アンケート調査」報告書 (2022年7月実施)

日本労働組合総連合会

連合では、組合員の投票行動と政治意識等を把握するため、「政治アンケート調査」を実施している。直近では、2022年7月10日の第26回参議院選挙の直後に第8回調査が実施され、調査結果は今年5月に、『連合「第8回 政治アンケート調査」報告書』として発行されている。本号では、「はしがき」の一部と「調査結果の概要」を抜粋して紹介する。

はしがき（一部抜粋）

アンケート調査結果では、連合組合員の投票率や比例代表選挙での候補者名による投票割合は、有権者全体の数値を大きく上回っていることが分かります。

その中で、「政治に関心がない」と答えた組合員の投票率に着目すると、労働組合の役員からの働きかけを「全く受けなかった」層では53.6%と、有権者全体とほぼ同水準ですが、この値は「1～2回受けた」68.6%、「3回以上受けた」84.3%と上昇しています。

また、組合役員・職場委員等の経験がない組合員について、比例代表選挙の投票先に着目すると、立憲民主党・国民民主党および組織内候補を含む同党候補への投票割合は、労働組合の役員からの働きかけを「全く受けなかった」層で36.5%、「1～2回受けた」68.2%、「3回以上受けた」86.1%と上昇しています。

これらのことから、組合役員による丁寧な声かけや働きかけが、政治への関心や組合役員経験がない組合員の投票行動にも大きく影響しており、連合の政治活動において、こうした職場での地道な活動が極めて重要であることがわかります。

連合「第8回 政治アンケート調査」報告書の目次

調査結果の概要 ▶ 本号掲載分

調査実施の概要

第1章 第26回参議院選挙における投票行動

1. 政治への関心度
2. 労働組合の役員からの働きかけ
3. 参議院選挙における投票の有無
4. 投票に行かなかった理由
5. 選挙区選挙で投票した候補者の所属政党
6. 比例代表選挙における投票方法
7. 比例代表選挙で投票した候補者や政党

8. 選挙区選挙および比例代表選挙でその候補者、もしくは政党に投票した理由

9. 選挙区選挙および比例代表選挙で投票する候補者や政党を決めるにあたり参考にしたもの

第2章 政治や政党に対する考え方

1. 労働組合と政党との望ましい関係
2. 政治や投票に関する考えや態度
3. 支持政党
4. 政治に期待する政策
5. 現在の政治状況や国会運営のあり方

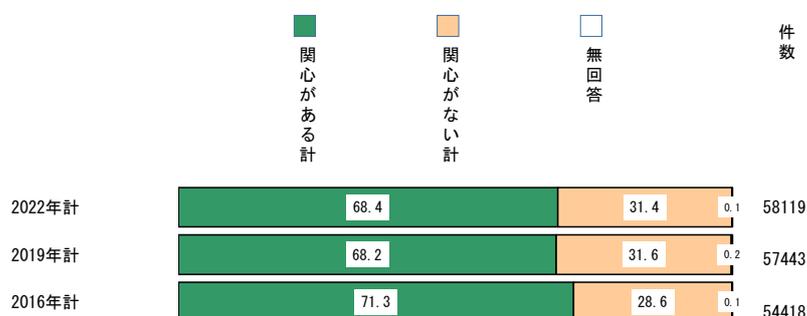
調査結果の概要

【第1章 第26回参議院選挙における投票行動】

1. 政治への関心度

政治への関心度では、＜関心がある＞が68.4%で、前回の参議院選挙後に実施した2019年調査（68.2%）とほぼ同水準で推移している。

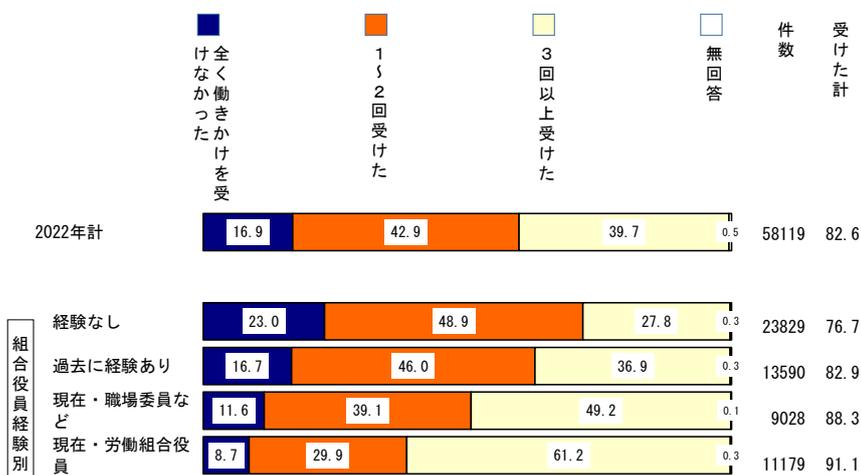
＜関心がある＞は、女性、若年層で少なくなっている。



2. 労働組合の役員からの働きかけ

組合役員から「全く働きかけを受けなかった」組合員が16.9%みられる一方、働きかけを＜受けた＞（「1～2回受けた」：42.9%、「3回以上受けた」：39.7%）組合員は82.6%に及ぶ。

働きかけを＜受けた＞組合員のうち「3回以上受けた」は、現在組合役員層で6割強を占めるのに対して、組合役員経験なし層では3割弱にとどまっている。



3. 参議院選挙における投票の有無

今回の参議院選挙で＜投票に行った＞組合員は86.3%を占め、その内訳は「投票日当日」が47.0%、「期日前投票、不在者投票など」が39.3%である。＜投票に行った＞は、2019年調査（86.7%）とほとんど変わっていない。

また、男女ともに若年層では、＜投票に行った＞が少なくなっている。

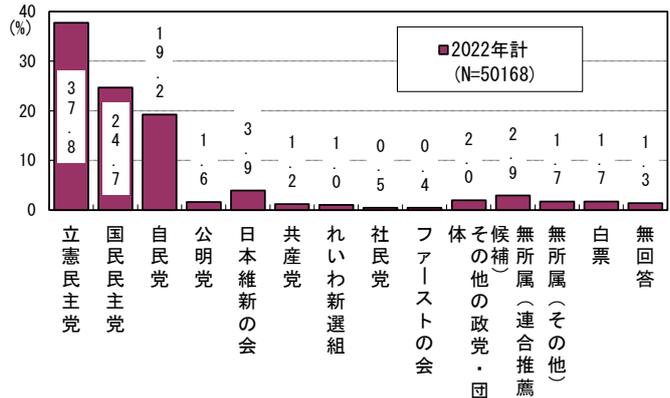
“投票に行かなかった”組合員が挙げた理由では、「投票日に用事があった」（40.0%）が最も多く、「政治や選挙には関心がない」（35.8%）がその後が続いている。



4. 選挙区選挙で投票した候補者の所属政党

選挙区選挙における投票先では、「立憲民主党」が37.8%、「国民民主党」が24.7%、「自民党」が19.2%を占めている。

なお、今回選挙における＜立憲＋国民＋無所属（連合推薦候補）＞は65.4%で、2019年調査（65.0%）とほとんど変わらない。



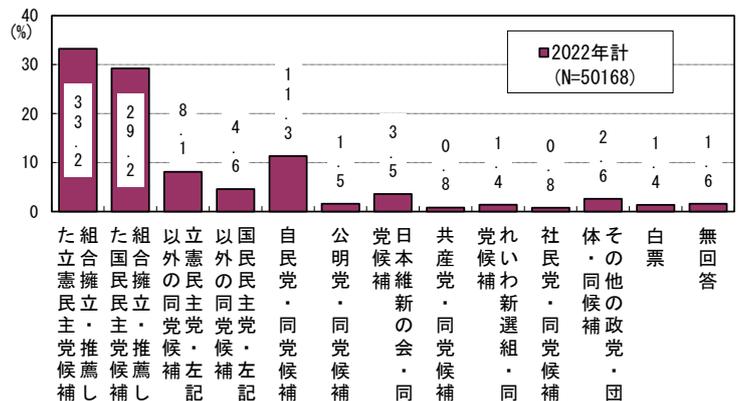
5. 比例代表選挙で投票した候補者や政党

比例代表選挙における投票方法では、「候補者名を書いた」が73.9%を占める（「政党・団体名を書いた」：24.2%）。

投票した候補者と政党を組み合わせると、「労働組合が擁立・推薦した立憲民主党候補」が33.2%で最も多く、次いで「労働組合が擁立・推薦した国民民主党候補」が29.2%、以下、「自民党および同党候補」が11.3%、「立憲民主党および労働組合擁立・推薦候補以外の立憲民主党候補」が8.1%などの順となっている。

今回選挙における＜立憲民主党＋国民民主党＞への投票は75.1%で、2019年調査（75.6%）とほぼ同水準で推移している。

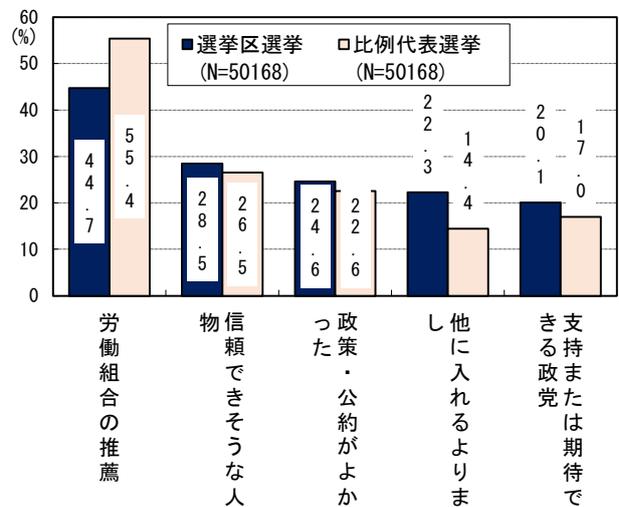
なお、＜立憲民主党＋国民民主党＞への投票は、男性の29歳以下や女性の24歳以下層で他の年齢層に比べて少なく、「自民党および同党候補」への投票が多くみられる。



6. 選挙区選挙および比例代表選挙でその候補者、もしくは政党に投票した理由

選挙区選挙、比例代表選挙ともに、「労働組合が推薦しているから」（選挙区：44.7%、比例代表：55.4%）が最も多く挙げられている。上記以外では、「信頼できそうな人物だから」、「政策・公約がよかったから」、「他に入れるよりはましだと思ったから」、「支持または期待できる政党だから」などの理由が続いている。

なお、組合役員経験なし層では、現在役員層に比べて「他に入れるよりはまし」といった消極的な理由に加えて、「何となく」、「友人・知人・家族に薦められた」などの理由を挙げる組合員が多くみられる。

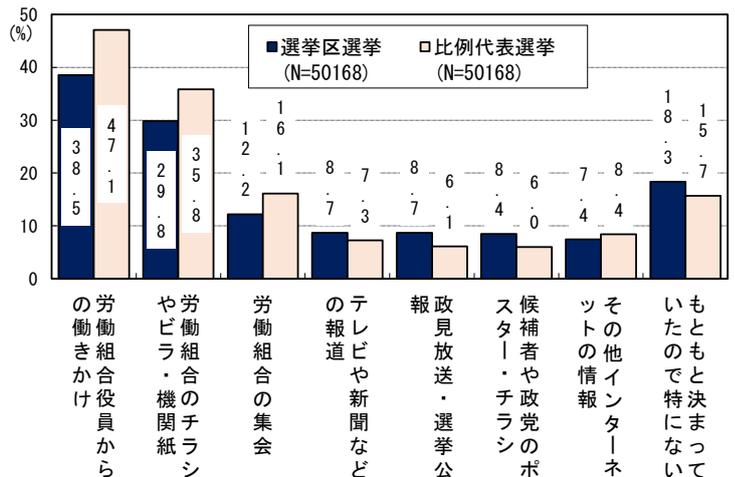


※上位5項目

7. 投票する候補者や政党を決めるにあたり参考にしたもの

選挙区選挙、比例代表選挙ともに「労働組合役員からの働きかけ」(選挙区:38.5%、比例代表:47.1%)が最も多く、以下、「労働組合のチラシやビラ、機関紙(誌)」、「労働組合の集会」というように、労働組合や組合役員による取り組みが上位に並んでいる。

「労働組合役員からの働きかけ」や「労働組合の集会」などの労働組合や組合役員による取り組みは、男女ともに若年層に比べて中高年層で多く、若年層の中では「その他インターネットの情報」、「友人・知人・家族などからの依頼」を参考にする組合員も少なくない。

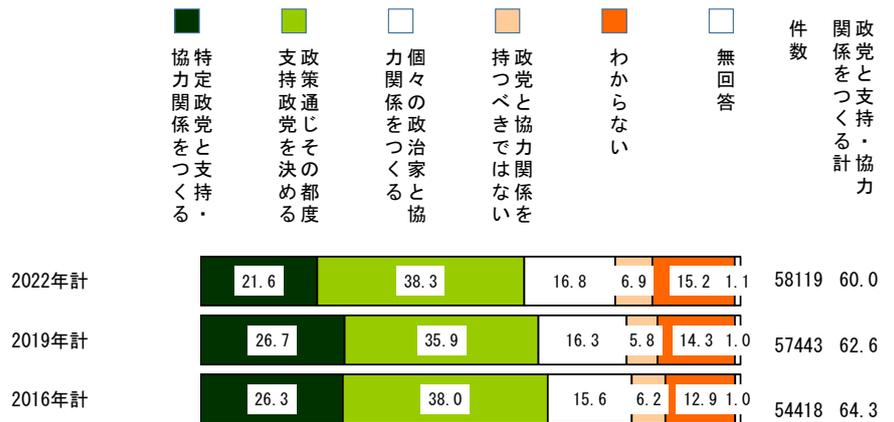


※上位7項目

【第2章 政治や政党に対する考え方】

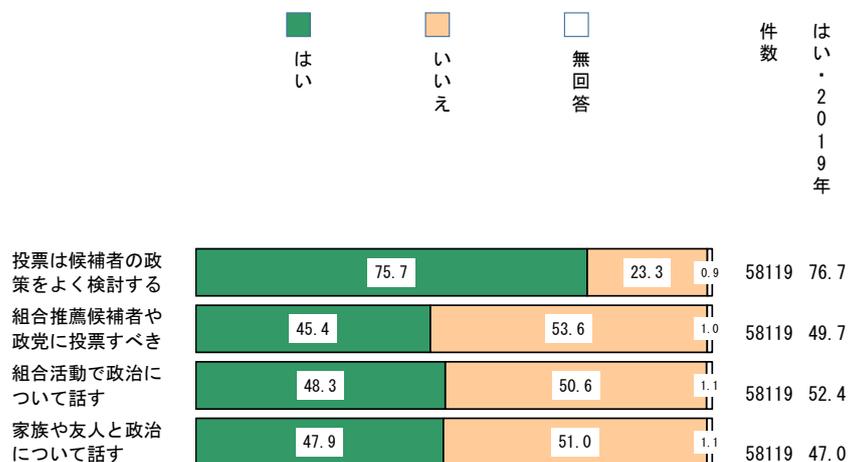
1. 労働組合と政党との望ましい関係

「特定政党と支持・協力関係をつくる」が21.6%を占め、これに「政策を通じてその都度、支持・協力政党を決める」(38.3%)を合わせた「政党と支持・協力関係をつくる」(60.0%)は6割である。「政党と支持・協力をつくる」は前回に引き続き減少傾向である。特に、「特定政党と支持・協力関係をつくる」は2019年調査に比べて5ポイント減少した。



2. 政治や投票に関する考え方

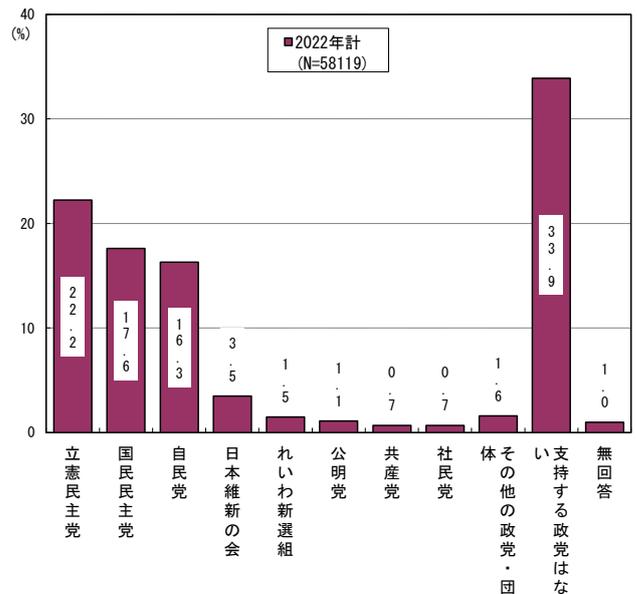
投票に関して「投票は候補者の政策をよく検討する」は「はい」が75.7%を占め、「いいえ」(23.3%)を大きく上回る。「組合推薦候補者や政党に投票すべき」は「いいえ」が53.6%を占め、「はい」(45.4%)に比べて8ポイント多い。また、「組合活動で政治について話す」(同:48.3%、50.6%)、「家族や友人と政治について話す」(同:47.9%、51.0%)については、どちらも回答は二分している。2019年調査から目立った変化はない。



3. 支持政党

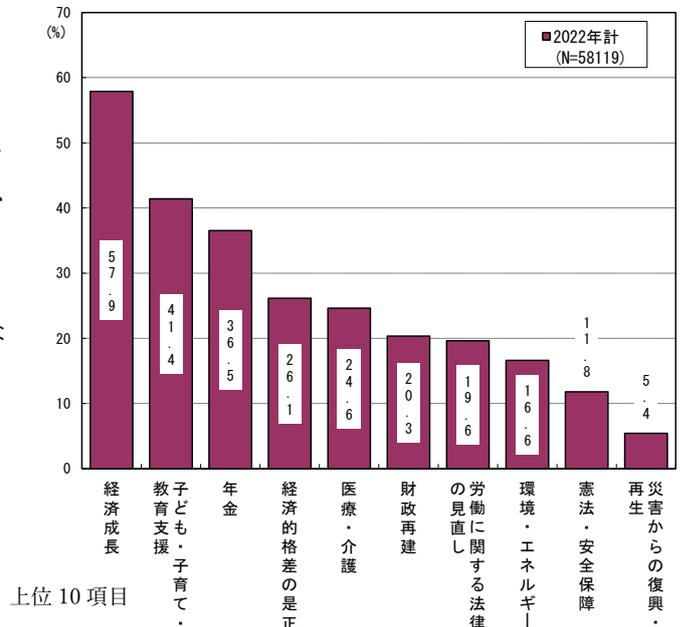
「立憲民主党」(22.2%)が最も多く、「国民民主党」(17.6%)と「自民党」(16.3%)がともに2割弱を占める。なお、「支持する政党はない」は33.9%である。2019年調査と比較すると、「立憲民主党」が3ポイント、「国民民主党」と「日本維新の会」が2ポイント上昇した一方、「自民党」は5ポイント減少した。「支持する政党はない」は2ポイント減と目立った変化はない。

支持政党なし層の支持政党がない理由(3つ以内)は「どの政党も期待できないから」が41.7%と最も多く、これに、「どの政党も信じられないから」、「政党より人を信頼するから」、「政策に魅力がないから」、「政治に関心がないから」などが続いている。



4. 政治に期待する政策

3つ以内選択の結果では、「経済成長」が57.9%と最も多く、以下、「子ども・子育て・教育支援」(41.4%)、「年金」(36.5%)が4割前後、「経済的格差の是正」(26.1%)、「医療・介護」(24.6%)、「財政再建」(20.3%)、「労働に関する法律の見直し」(19.6%)などが2~3割を占める。

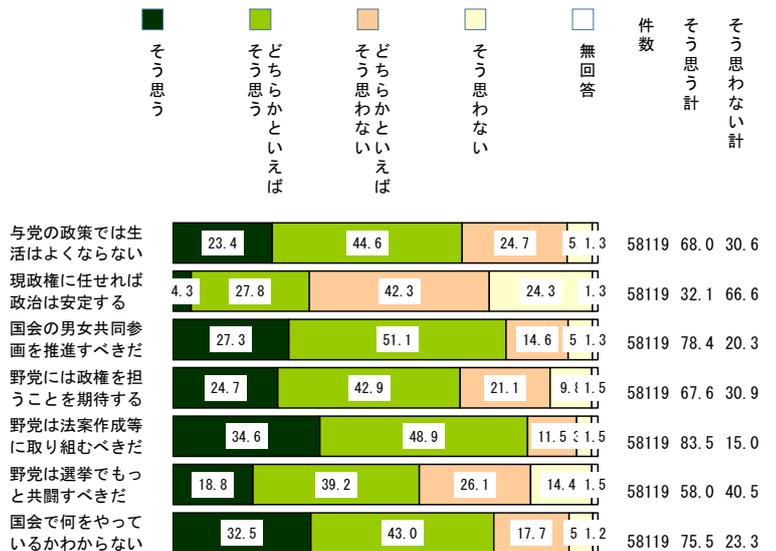


5. 現在の政治状況や国会運営のあり方

[野党には政権を担うことを期待する]は<そう思う>が7割近く、また、[野党は法案作成等に取り組むべきだ]が8割強を占める。

一方、[現政権に任せれば政治は安定する]は3割程度にとどまり、<そう思わない>が多い。

また、[国会の男女共同参画を推進すべきだ]は8割近くと多数に及んでいる。



第26回参議院議員通常選挙全国意識調査 —調査結果の概要— (令和5年3月)

公益財団法人 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会は、参議院議員通常選挙における有権者の投票行動と意識を探るため、全国の有権者を対象とした意識調査を行っており、直近では第26回参議院議員通常選挙（2022年7月10日）について実施した。調査時期は2022年9月28日から同年11月4日、標本数は3,150で有効回答数は1,728（有効回答率54.5%）である。調査結果は2023年3月に『第26回参議院議員通常選挙全国意識調査—調査結果の概要—』として公表しており、本号では「VI 調査結果の概要」の一部を抜粋して紹介する。

第26回参議院議員通常選挙全国意識調査—調査結果の概要—の目次

I 調査の設計	4 棄権の理由、投票率低下傾向への対策
II 標本抽出方法	5 投票行動
III 質問票と回答の単純分布	6 政治的志向
IV はじめに	7 選挙関連情報源
V 投票率・選挙競争率	8 選挙制度関連
VI 調査結果の概要	9 政治分野における男女共同参画
1 選挙や政治に対する意識	10 投票時間
2 投票参加率	11 清潔度の印象
3 政治意識と投票参加率	12 その他

⇒ 本号掲載分

VI 調査結果の概要

ここからは、調査結果の分析を行う。

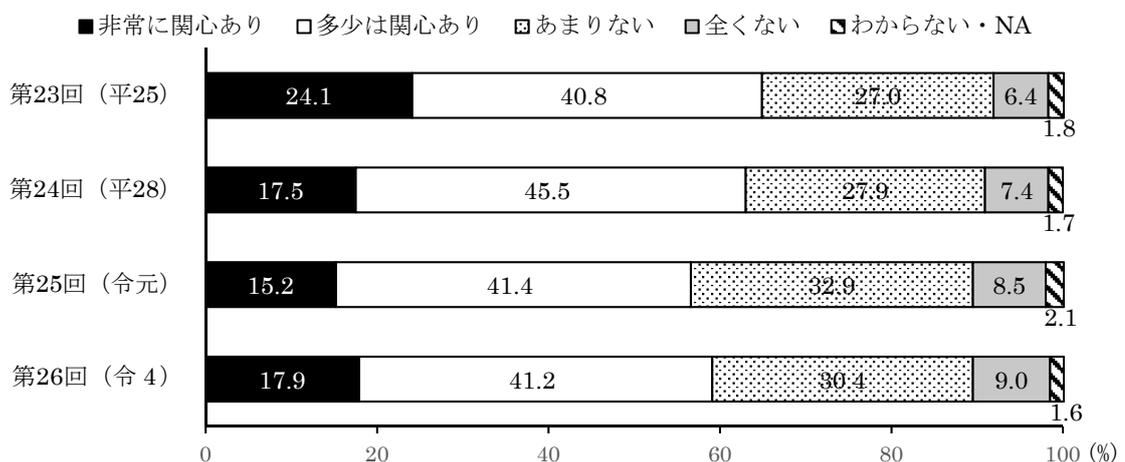
参院選に関する意識調査は、第22回(平成22年)までが面接調査、第23回(平成25年)以降が郵送調査と方法が異なっている。したがって、調査結果に関する経年推移の検討の際には、比較基準の統一を担保するため、郵送調査法を採用した第23回以降のデータを採用することとした。

1 選挙や政治に対する意識

(1) 今回の参院選への関心度

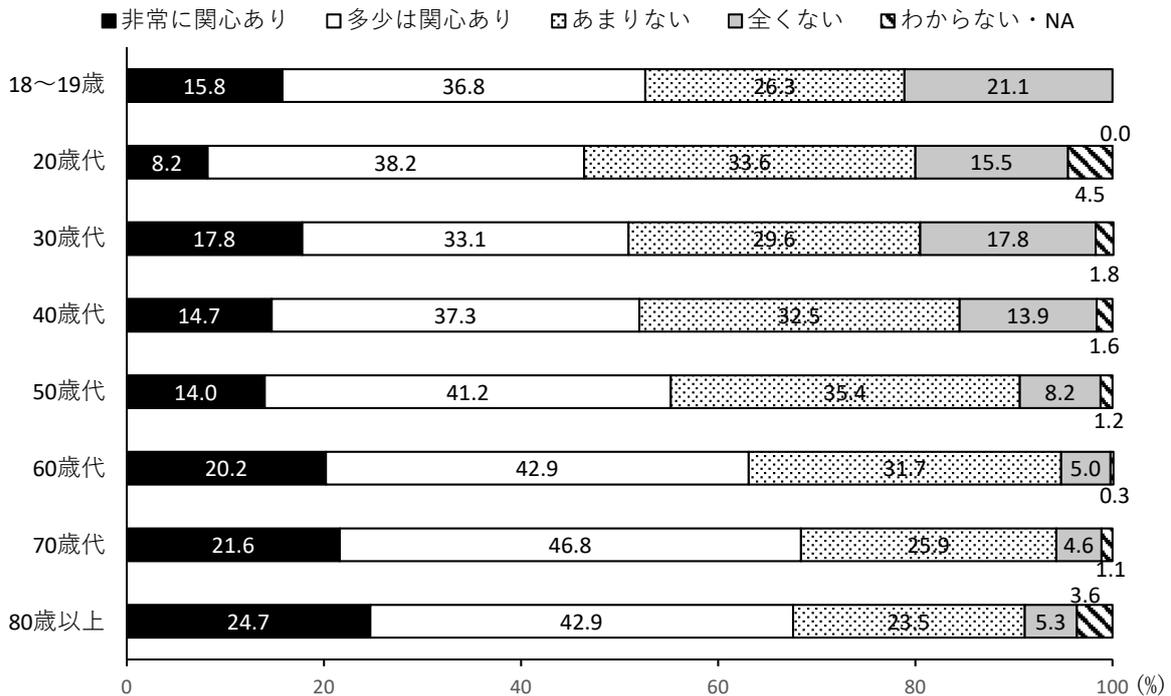
まず、有権者は、今回の参院選にどの程度の関心を持っていたのであろうか。図1-1を参照されたい。「7月の参院選について、あなたはどのくらい関心がありましたか」という質問に対する回答結果は、「非常に関心があった」が17.9%、「多少は関心があった」が41.2%、「あまり関心がなかった」が30.4%、「全く関心がなかった」が9.0%で、「非常に」と「多少は」を合計した「関心があった」の割合は59.1%、「あまり」と「全く」を合計した「関心がなかった」の割合は39.4%となっている。「関心があった」の比率は、前回の56.6%に比べて2.5ポイント上回っており、実際の投票率が前回の48.80%から今回の52.05%に3ポイント程度上昇したことと符合する。なお、23回以降の経年の推移において、「全くない」の比率がじわじわと上昇している点がやや気に掛かる点であろう。

図1-1 選挙関心度の推移



今回の参院選に対する関心度を年齢別にまとめると、図1-2のようになる。「非常に関心があった」の比率は、30歳代に比べて40歳代や50歳代の方が低くなっている。ただ、「非常に関心があった」と「多少は関心があった」を合計した割合は、20歳代から70歳代に至るまで、加齢に応じて比率が増加しており、実際の投票率のパターンと相似形を示している。

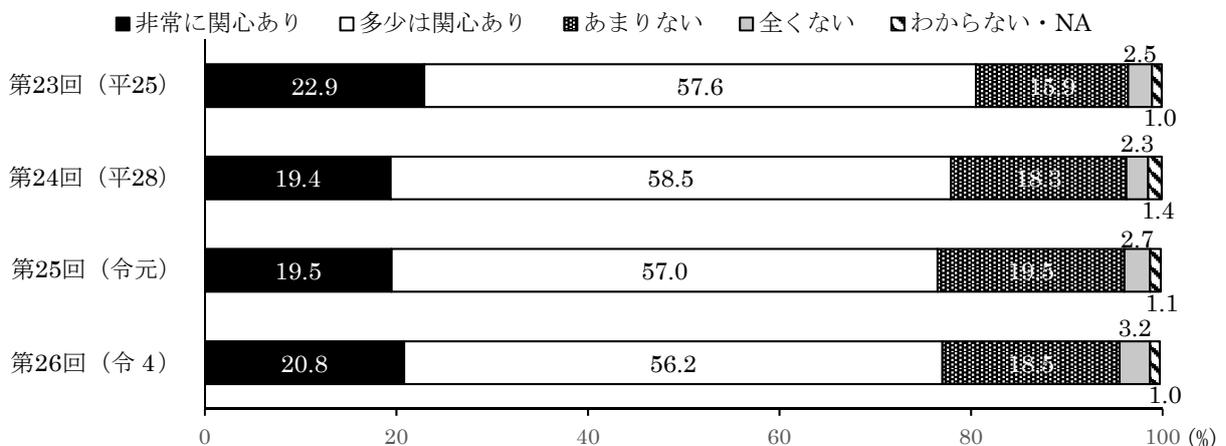
図1-2 年齢別選挙関心度



(2) 政治関心度

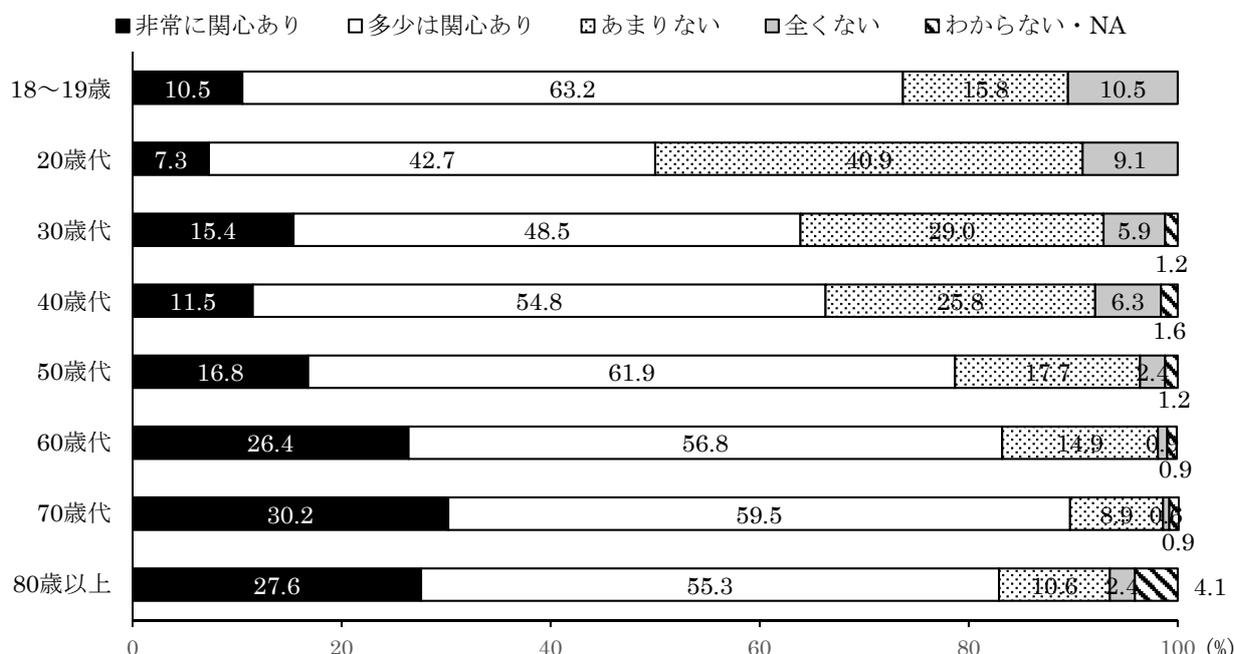
次に政治関心度を確認してみよう。「ふだん、国や地方の政治についてどの程度関心を持っていますか」を聞いた結果を、図1-3に示した。「非常に興味を持っている」が20.8%、「多少は興味を持っている」が56.2%、「あまり関心を持っていない」が18.5%、「全く関心を持っていない」が3.2%であった。「非常に」と「多少は」を合計した「関心がある」比率は77.0%で、前回(第25回)の結果=76.5%とほぼ同じ割合となっている。

図1-3 政治関心度の推移



年齢別の政治関心度は、図1-4にまとめている。「非常に関心がある」の割合は、40歳代で11.5%の低率となっているものの、「非常に」と「多少は」を合計した「関心がある」の割合は、20歳代から70歳代へと年齢の上昇とともにほぼ直線的に増加している。比率の相違も20歳代の50.0%と70歳代の89.7%とでは、約40ポイントと大きい。

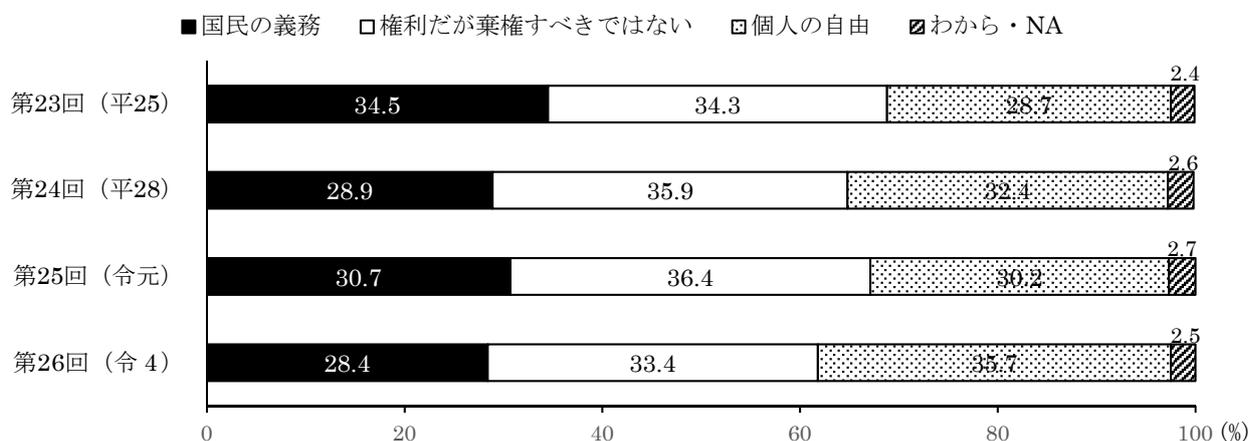
図1-4 年齢別政治関心度



(3) 投票に対する意識 (投票義務感)

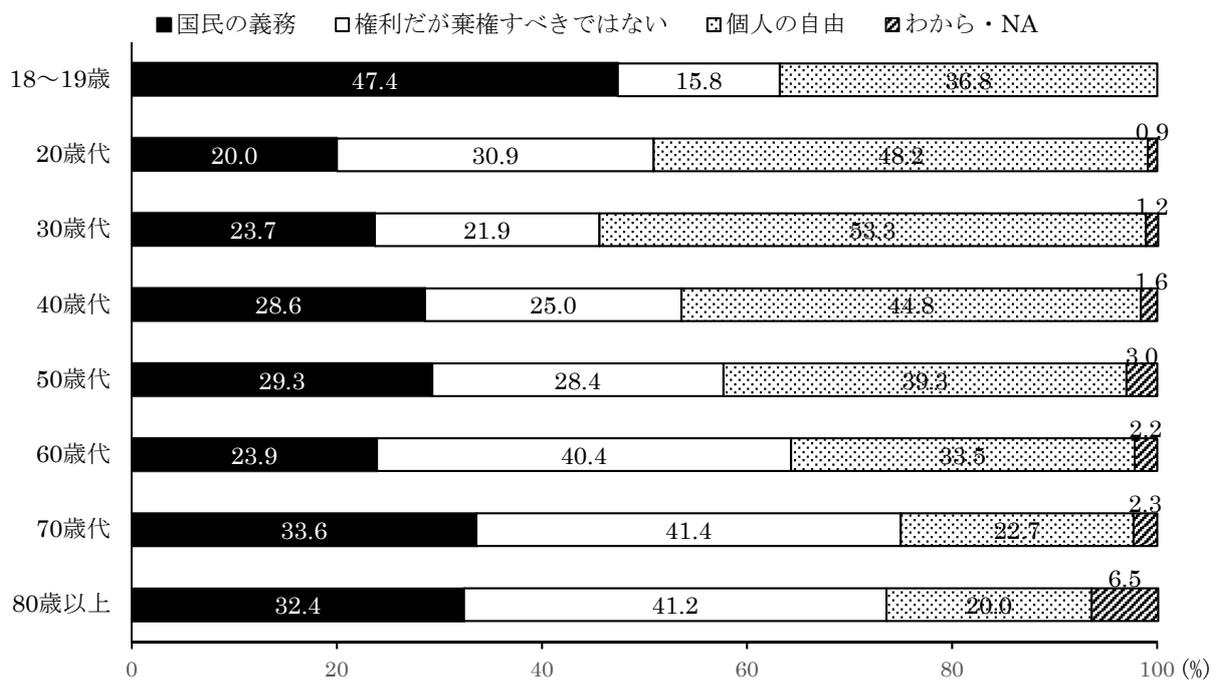
有権者は選挙で投票するというのを、どのように捉えているのだろうか。「ふだん、選挙の投票について、どれに近い考えを持っていますか」と問い、三つの選択肢から選んでもらった。図1-5を参照されたい。結果は「投票することは国民の義務である」が28.4%、「投票することは国民の権利であるが、棄権すべきでない」が33.4%で、双方とも前回(第25回)から減少している。一方、「投票する、しないは個人の自由である」が35.7%で、過去4回で最高の値に上昇している。

図1-5 投票に対する意識



投票に対する意識を年齢別にまとめたものが図1-6である。「投票することは国民の義務である」の比率は全年齢の中で20歳代が最も低い値=20.0%である。この「国民の義務である」と「投票することは国民の権利であるが、棄権すべきでない」とを合計した割合は、30歳代が45.6%と最も低く、最も高い70歳代の75.0%との間には30ポイントの開きが存在する。加えて、「投票する、しないは個人の自由である」比率も、30歳代が53.3%で最も高く、最も低い80歳以上の20.0%との間には、33ポイントの差が存在している。

図1-6 投票に対する意識（年齢別）

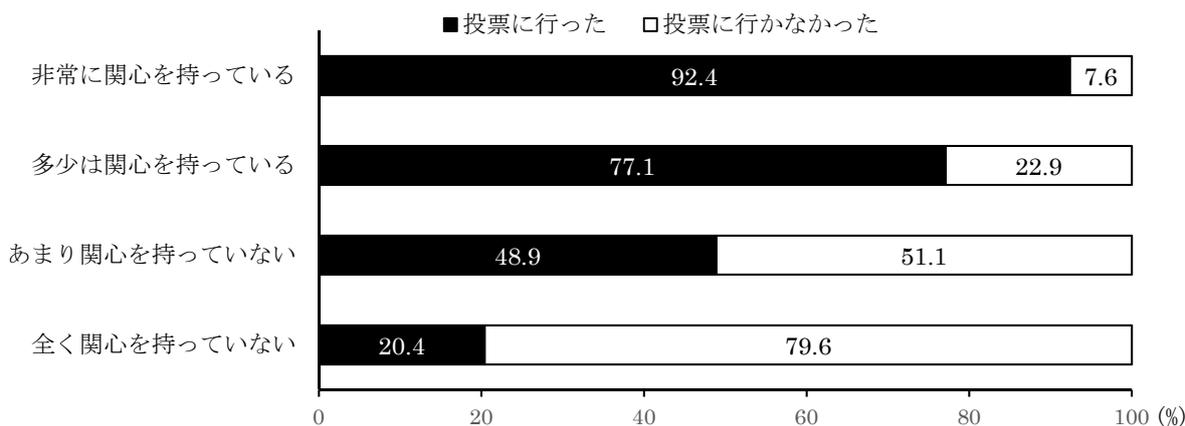


3 政治意識と投票参加率

(1) 政治関心度と投票参加率

ここからは心理的要素と投票参加率との関係をみていきたい。政治関心度と投票参加率とのクロス集計結果は、図3-1にまとめた。関心度別の投票参加率は、「非常に関心を持っている」で92.4%、「多少は関心を持っている」で77.1%、「あまり関心を持っていない」で48.9%、「全く関心を持っていない」が20.4%と、高い相関関係が存在している。常識的な傾向と言えるだろう。

図3-1 政治関心度と投票参加率

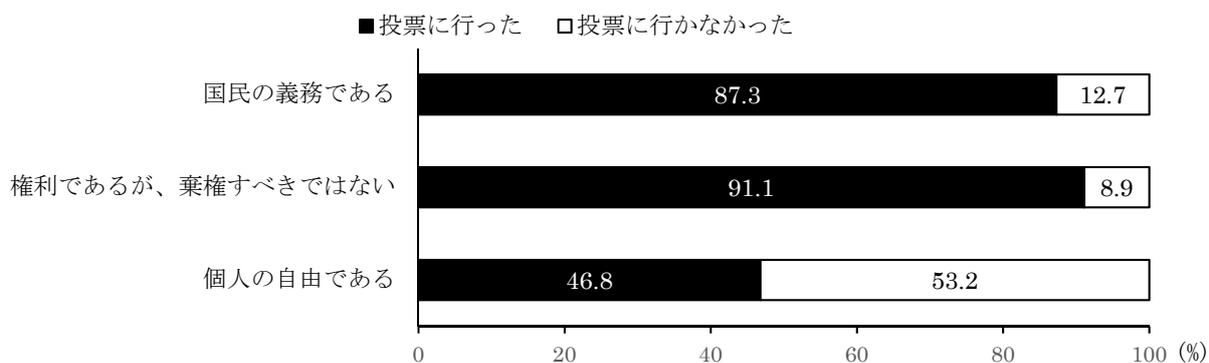


(2) 投票に対する意識(投票義務感)と投票参加率

次に、投票に対する意識と投票参加率とのクロス集計結果を取り上げる。図3-2を参照されたい。「投票することは国民の義務である」とする人たちの投票参加率が87.3%、「投票することは国民の権利であるが、棄権すべきではない」とする人たちの投票参加率が91.1%で、ともに高い値を示している。「義務である」と「棄権すべきではない」とが、投票への動機づけ要素として、同質的ないし同義的な脈絡にあることが読み取れよう。

これに対して、「投票する、しないは個人の自由である」とする人たちの投票参加率は46.8%にとどまっている。28頁の1の(3)でみたように、「個人の自由である」回答の比率が、経年の推移において最高となったことはやや気に掛かるであろう。

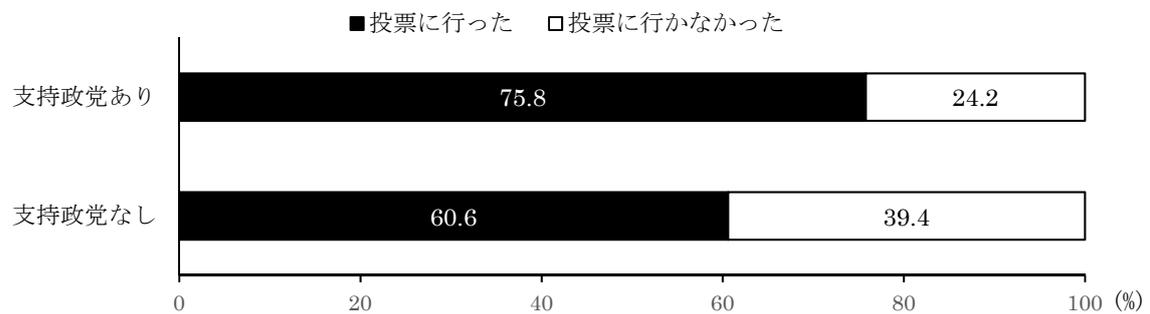
図3-2 投票に対する意識と投票参加率



(3) 「支持政党のあり・なし」と投票参加率

政党支持と投票参加率の関係は、図3-3に示した。政党支持については、支持政党別の投票参加率ではなく、支持政党名を選択回答した「(支持政党)あり」層と「支持政党なし」を選択した「(同)なし」層に二分して比較検討する。「支持政党あり」層の投票参加率が75.8%、「なし」層の投票参加率が60.6%となっており、比率に相違が存在する。しかしながら、政治関心度や投票義務感において存在する相違ほど大きくはない。言い換えるならば、「支持政党なし」層も、選挙の投票に対する相応の志向性を有していることを確認できよう。

図3-3 政党支持と投票参加率



個人の属性や環境条件という外的な要素と、政治意識という内的要素とに分けて、投票参加率との関係を比較検討してきた。個人の属性については年齢が明確な弁別要素となっているものの、他の属性については同様の傾向は確認できなかった。投票行動との相関関係という点に関しては、むしろ、政治関心度や投票義務感などの心理的要因の影響が大きいことが示唆された。主権者教育をはじめとする各種の啓発活動の継続的な展開が不可欠な所以がここにあると言えよう。

川島隆太著『オンライン脳 東北大学の緊急実験からわかった危険な大問題』
株式会社アスコム（2022年）

このコロナ禍で、テレワーク（在宅勤務など）が導入、推進されるとともに、オンラインでのコミュニケーションも普及し、働き方やコミュニケーションのあり方の変化は、労働組合の取り組み、諸活動にも大きな影響を及ぼしたの言うまでもない。オンラインの活用が組合活動の効率化につながる、と考えるのは当然の流れかもしれないが、それが昨今の労働組合の組織力の低下をもたらしている一因ではないか、と危惧するのは筆者だけだろうか。

“脳トレブーム”（“”は筆者、以下同様）の火付け役でもある著者が、オンラインによるコミュニケーションの意外なリスクと脳に与える悪影響について警鐘を鳴らしているのが本書である。本書のタイトルともなっている「オンライン脳」とは、著者曰く「スマホ・タブレット・パソコンなどのデジタル機器を、オンラインで長時間使いすぎることによって、脳にダメージが蓄積され、脳本来のパフォーマンスを発揮できなくなった状態」のことを指すという。

そもそもコミュニケーションには、人と人が直接顔を合わせて会話する“対面コミュニケーション”とインターネットを通じて会話をする“オンラインコミュニケーション”の2つがあり、著者は、これらコミュニケーション時の脳の活動を比較する実験を行い、対面会話条件下では「脳の同期」（共感）が見られたが、ウェブ会話条件下ではそれが起こらなかった（ボートとしているのと同じ状態）という結果を見出した。人と人とのコミュニケーションでは「“複数の人の脳の活動が同期すること”と“複数の人の間で共感が生まれ、協調や協力ができること”はイコール」だと結論づけている（第1章「衝撃の事実！ “オンライン”では心が動かない！！」）。オンライン会議が終わった後の何ともいえない物足りなさ、相手に思いや気持ちが伝わっているかどうかわからないという不安…そんな経験を持った方も少なくないのではなからうか。

なぜ、オンラインでは共感が生まれぬのか。著者は、オンラインでは「相手の目を見る」ことができない（視線が合わない）こと、自分たちの脳が「とても奇妙な音声付き動画」としか認めていないこと、その2点を指摘する（第2章「人間の本能に反している“オンライン脳”」）。オンラインコミュニケーションは一方的になりやすいし、対面コミュニケーション時に感じる「目は口ほどにものを言う」、「場の空気」みたいな感覚も持ち得ない。著者の「コミュニケーションのゴールは、相互信頼関係を築けるかどうかだ」との思いにはうなずけるし、労働組合にとってはそこが一番の生命線でもあるの言うまでもない。

では、「オンライン脳」によるリスクにはどのような点があるのか。著者は「複合的なリスク」として、注意力が散漫になる（例えば、「スイッチング」）、「スクリーン・タイム」が長くなる、「脳の発達が遅れる」といった3つをあげている（第3章「“オンライン”と“スマホ”で、脳への複合的リスクがいっそう高まる！」）。また、家庭や学校、企業などを含めた社会全体での意識変革の必要性とともに、とりわけ子どもたちに与える悪影響についても警鐘を鳴らしている（第4章「オンラインへの“対応力”で、格差がますます広がっていく」）。

「オンライン脳」のリスクや悪影響を踏まえ、著者は最終章で以下のように述べている。「人と人が対面で直に交わすやりとり、人間本来のコミュニケーションの状態に戻すことが必要」であり、さらには「オンラインに頼って使うべき脳を使わなければ、コミュニケーション力をはじめとした、人間に必要な能力はどんどん失われていく」（第5章「“オンライン脳”と、どう付き合えばよいのか？」）。ただし、著者はオンラインコミュニケーションを決して否定しているわけではなく、誰もが「オンライン脳」に陥る可能性があること、そうならないためには何が必要なのか、ということを一貫して強調している。

労働組合ほど、対面、face to face の重要さを感じている組織はないだろう。場所や時間的な制約も少なく、気軽に参加できるオンラインコミュニケーションの効果も否定しないが、日頃の声かけ、働きかけなどは直接会って行わなければ何も伝わらない（例えば、組合加入や新入組合員向けの説明会、共済活動、政策実現に向けた取り組みなど）。オンラインはあくまでも“手段”であり、オンライン＝効率的、楽ということではない。オンラインと対面のうまい使い分けが求められているのであり、労働組合の本質は変えてはならない。そこには組合員のみならず、組合役員の一部からも時代に逆行する、非効率だ、などという不満や批判もあろう。ただ、労働組合の組織力の実状はどうだろうか。対面、face to face の重要さを感じていない労働組合、組合役員なんていない…そう願いたい。（小倉 義和）

労調協の共同調査

労働調査協議会(労調協)は、わが国で最初に設立された労働組合のための総合調査研究センターです。労働組合が基金をだしあい、労働組合と力を合わせて、労働問題を調査・研究し、これを組合活動に役立てていくことを使命に設立されました。その後、使命の実現に向け、一貫して、政府・経営者・政党から独立した立場を守り、つねに労働組合と力を合わせ調査・研究に取り組んでいます。

労調協では労働組合から受託する調査・研究とともに、会員組合を中心に呼びかけて実施する共同調査にも事業として取り組んでいます。共同調査では、そのときどきで労働組合に必要とされるテーマを取り上げ、調査・研究の成果を広く社会に発信しています。近年のテーマは以下の通りです。

共同調査における近年の調査テーマ

- 「定年後の雇用者の仕事と生活における諸問題と今後の取り組み課題」(2010年)
- 「人と人のつながりに関するアンケート調査」(2012年)
- 「第4回次代のユニオンリーダー調査」(2015年)
- 「次代のユニオンリーダーの意識と実態に関するインタビュー調査報告書」(2019年)
- 「第5回次代のユニオンリーダー調査」(2022年)

労調協のホームページでは調査結果の概要などを掲載しています。ご利用ください。
(<https://www.rochokyo.gr.jp/html/kyoudou.html>)

労調協 共同調査



労調協

労働調査協議会(LABOUR RESEARCH COUNCIL)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング6F

TEL. 03-6257-3883 FAX. 03-6257-3884 <https://www.rochokyo.gr.jp/>